

〔注意事項〕

この会議録は、「ライブ字幕配信システム」を活用し、発言者名等を追記して作成した「速報版」ですので、細部にわたって確認をした正式な会議録ではありません。会議の内容をいち早くお知らせするためのものとして公表するものですので、あらかじめご了承ください。

なお、正式な会議録をホームページ上の「会議録検索システム」に登載した際には、この速報版は削除させていただきます。

◆令和6年第3回奥州市議会定例会【速報版】

令和6年9月5日(木) 午前10時開議

○議長（菅原由和君）出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の会議は議事日程第4号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第1、一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。

初めに、3番菅野至議員。

○3番（菅野至君）3番、菅野至です。

先に通告しておりました江刺ふるさと市場について、市内の宿泊施設についての2点について質問いたします。

それでは1つ目の質問である江刺ふるさと市場について、指定管理が終了する江刺ふるさと市場への対応状況についてをお伺いします。

これまで、ふるさと市場は、地元の生産者にとって、直接自分たちの農産物を販売することができる場を提供すること、また消費者には新鮮で安心な農産物を提供することができる場であったため、生産者や生産者の育成ややりがいづくり、地域農産物のPRなど、地域の農業活性化に大きく貢献してきた施設であります。

また、ふるさと市場は、食文化を発信するイベントなどの開催を通して、市内のお客様はもとより、市外からの観光客にとっても魅力的なスポットであることから、地域経済の活性化にも大きく寄与してきた施設であります。

そのような取組が効を奏して、県内でも有数の産直施設になっております。

さて、このように、地域に大きな貢献をしてきたふるさと市場ですが、令和3年度に策定された公共施設総合施設管理計画の個別施設計画の中で、売り上げの順調な伸長、地産地消及び生産者、消費者交流の中核的役割を既に担っている状況という理由のもと、当初の設置目的を果たされているという市の見解検討結果を受けて、令和7年3月に指定管理を終了し、民間移譲することになったということでございます。

この計画をもとに、民間移譲を目指して取組が行われてきたわけですが、先日、新聞報道でも取り上げられたとおり、譲渡先として、これまで営業に関わってきたJ A江刺との協議が折り合わず、これから3月までに、譲渡先を選定し、J A江刺から、新たな譲渡先となる営業者への引き継ぎなどの業務が行われることになりました。

そして、4月から譲渡先の事業者のもと、出荷者や消費者が問題なく、引き続き、ふるさと市場を利用できるかどうか、とても不安に思っている方が多いことと思います。

以上の内容を踏まえ、指定管理が終了するふるさと市場について、1つ目、江刺ふるさと市場存続に対する市の考え方について、2つ目指定管理終了後の営業継続に向けたこれまでの取組について、3つ目指定管理終了に向けた今後の取組及び終了後の支援についての3点について、市長にお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 菅野至議員の1件目のご質問にお答えします。

初めに、1つ目の、江刺ふるさと市場存続に対する市の考え方についてであります。

江刺ふるさと市場は、旧江刺市が平成13年度に設置し、岩手江刺農業協同組合に、管理運営を委託し、平成18年度からは、同組合を指定管理者に指定しております。

開業当初から多くのご利用をいただいております。コロナ禍における経済情勢や、異常気象による作況、作柄などによる変動はあるものの、年間40万人前後の来客で来店客と、7億円前後の販売収入があり、農畜産物の販売促進や地産地消の推進に重要な役割を果たしているものと考えております。

市が進めている未来羅針盤プロジェクトにおいては、基本的な検討はこれからになりますが、奥州湖周辺エリアから種山高原周辺エリアまでを繋ぐ広域のサイクリングロードの中で、江刺ふるさと市場は休憩や買い物などの役割を担う施設の1つになるものと考えております。

次に、2つ目の指定管理終了後の営業継続に向けたこれまでの取組についてであります。

第2次行革プラン及び公共施設等総合管理計画では、施設等の維持管理経費が今後ますます増加する一方において、生産年齢人口の減少に伴う税収不足が懸念されていることから、

各施設の在り方を見極め、民間との役割分担のもと、民間移譲などに取り組むこととしております。

江刺ふるさと市場は、農畜産物の販売促進や、農業複合経営の確立に向けた先導的役割を担うものなど、施設の設置目的を果たしており、また、民間でも類似施設を整備運営していることなどから、指定管理期間が満了する令和7年度に移譲することとしております。譲渡先は、施設運営の知見を有する岩手江刺農業協同組合が最適と判断し、断続的に協議を進めてまいりました。

この間、譲渡後の経営安定のための伴走支援や、多額の費用を要することが判明した空調設備を含む施設の改修、改修などの条件を提示し、話し合いを進めてまいりました。そうした中、8月26日付けで、先方から出荷者などで組織する産直組合との協議を経たうえで、譲渡には応じられず、指定管理期間が満了する本年度末をもって指定管理を終了する旨の通知があったところでございます。

最後に3つ目の指定管理終了に向けた今後の取組及び終了後の支援についてであります。今後施設の民間譲渡を目指すものとし、出荷者を含む関係者の意見、意向確認しながら、新たな民間事業者を募集し、必要に応じて、暫時、指定管理者に指定するなどして、現在の出荷者が引き継ぎ続き安心して出品できることができるよう、施設の継続的かつ安定的な運営、ひいては農畜産物の出荷先の確保と販売の促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） ご答弁ありがとうございました。

それではただいまの答弁に対しまして4点ほど再質問させていただきます。

まず1つ目でありますけれども、指定管理の終了を決めたことについて、先ほど申し上げました個別計画の中でも、ただいまの市長の答弁にもございましたが、当初の設置目的を果たされているとの内容がありましたけれども、その中で、売上の伸長であったり地産地消であったりその交流の中心になってきたというところもあったかと思いますが、その判断っていうところなんですけれどもこれを何をもって行われたかというところをもう少し具体的に説明いただければと思います。

また、この計画、個別施設計画の中で、主製品が3億円ほどというふうに試算されているところではございますがその内訳はどのような形であったかというところについてお伺いしたいと思います。

続いて2つ目でございます。

民間譲渡に向けて、J A江刺と協議をしてきた結果折り合いがつかなかったということになっておりますけれども、主として先ほどの答弁の中にもあったわけですが、原因についてどういうところにあったのかなというふうに判断してらっしゃるかというところについてお伺いいたします。

またその中で、交渉の中で協議の中で、土地代についての問題があったかと思いますが、そういったところこれは今更になるかもしれませんが、無償譲渡という可能性はなかったのかというところをその考えがなかったのかというところについてお伺いしたいと思います。

続いて3つ目になります。

今後、民間譲渡に向けたところでございますが、譲渡先選定についてのスケジュールについてお伺いします。

あとは、今後行われるその空調設備の修理であったりとか、あとは本館もだいぶ古くなってきておりますのでその寿命、長寿命化というところが必要になってくるかと思いますが、そちらについてどのように進めていくかについてお考えがあればそれを伺いたいと思います。

また、譲渡先についてですが、選定を進めるにあたって、その際にどのような視点、どのような業者が適任かというところになるかと思いますが、そういったところをどういった考えでもって選定を行っていくか。

あとは、先ほどの答弁の中に、必要に応じて指定管理者にするという内容があったわけですが、その指定管理料等について、どれぐらいを想定してらっしゃるのか、また指定管理の期間、こちらもどれぐらいを想定しているとか、もし現在お考えがあるのであれば、そちらについても伺いたいと思います。

最後4つ目でございますけれども、今後移譲等を進めるうえで、J A江刺との連携が非常に重要になってくるかと、必要になってくるかと思うところでございますが、その辺につきましてどのようにお考えになっているかというところを伺いたいと思います。以上4点についてお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 4点をご質問いただきました。すいません多岐にわたりますので、答弁漏れがあればご指摘をいただきたいというふうに思います。

まず1点目のご質問でございますけれども、当初の設置目的が果たされたというのがその判断が何をもってされたかという部分でございますが、市長答弁にもありましたとおりふ

るさと市場は平成13年度に地場の農畜産物の生産向上と消費拡大を目指して設置をされたものでございまして、開業当初から、多くの皆様にご利用いただきまして結果、計画を上回る売り上げを誇り、また地産地消の推進なども追い風となりまして7億前後の売り上げを誇るということは先ほど申し上げたとおりありまして、いち早くこうした設備を整備した取組は非常に英断ではなかったかなというふうに考えているところでございます。

ただ、現在におきましては市内はもとより県内外におきまして、J Aの直営でありましたり、民間などによって様々な形態、経営形態による産直施設が整備されておるところでございまして、それぞれ創意工夫と経営努力による運営をされているところでございます。

ふるさと市場は指定管理者であるJ A江刺さん、それから出荷者の皆様のご協力によりまして産直施設として多くの消費者の支持を得ているところでおりまして、いわゆる行政主導による市の公の施設としての設置目的を果たしているというふうに考えておりますので、民間主導により更なる農業振興に活用いただきたいというふうに考えているところでございます。

それから個別施設計画で積算している3億円余りの更新、修繕費の件でございますが、これは個別具体的に積算をしたものではございませんで総務省が公開をしております条件や単価に基づいて築年数を面積によって試算をしたものでございますので実際の施工の際には増減があるものというふうに認識をしているものでございます。

2点目の件でございます。

J Aと協議してきた中での折り合いという部分でございますが、市としましては現在の基準に基づきまして、譲渡の条件を提示させていただいたものでございます。

合わせて譲渡後の経営安定のを図るために伴走支援でありますとか施設改修などの提示をしたところではございますが、コロナ後の経営状況、あるいは譲渡による経費等を総合的に判断をした結果であるというふうに理解をしているところでございます。

それから土地の件でございますが、現地水沢江刺駅あるいは県道交差点に近いというところで交通量も多く、立地的には非常に恵まれている場所というふうに認識をしてございます。この点につきましては市有財産の利活用というでもございまして無償ではなく有償譲渡、あるいは賃貸借ということでお話をさせていただきたいところでございます。

3点目民間移譲に向けたスケジュール等々の件でございます。

J A江刺さんからは、施設の譲渡の提案のお断りと、それから現在の指定管理期間を持って指定管理を終了する旨の回答をいただいておりますので、来年4月の譲渡に向けて新たな民間事業者を募集してまいりたいと考えています。

スケジュールについてでございますけれども、いずれ今後受ける事業者側にとっては重要な経営判断ということになると思いますので、取締役会などの協議を経る必要があるというふうに考えておりますので、少なくとも2ヶ月程度の募集期間は必要と考えているところでございます。

その後事業者の選定でありますとか、その事業者との詳細の条件を進める必要がございますので、関係議案の提出は来年2月になるものというふうに現在のところは予定をしているところでございます。

それからすいませんちょっと順番が逆になるかもしれませんが、譲渡先の選定に当たりましては、譲渡の条件については、今回3者に提示した条件を基に、施設の営業継続はもちろんですが、出荷者への配慮、あるいは現在そこで働いている従業員の雇用の確保なども求めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

それから4点目空調設備の件の本館と長寿命化の件でございますけれどもいずれ今申し上げましたとおり、譲渡の条件は、J A江刺に計上した条件を基にすることとしておりますので、建物は現状を基本に無償譲渡とする一方ですが、その他に江刺さんから要望がありました空調、あるいは雨樋など施設の本来機能につきましては市の負担で修繕又は修繕費相当額を助成することを想定をしているものでございます。

J Aさんとの連携の件でございますがJ Aさんには開業以来、本当に施設の管理運営を通じて、本市の農畜産物の販売促進にご協力いただいたということを改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

いずれふるさと市場の出荷者の皆さんはJ Aさんの組合さんでもあると思いますので、J Aさんからは引き継ぎなど協力いただけるという旨のお言葉もいただいておりますので引き続き連携して取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから指定管理の件でございますが、指定管理は市の要綱の中で近く廃止することになっている施設については暫定的に管理を継続をする必要があるということがありますので、暫定的にということで、期間は現状では指定管理をする場合でも1年間という期間を想定をしておりますして指定管理料につきましてはJ Aさん同様に指定管理料はなしということで、現在は考えているものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） 多岐にわたった質問で丁寧にお答えいただきありがとうございました。もう、また追加で質問させていただくわけですが、まず1番については承知いたし

ました。ただ設置目的という部分に関しまして言えば、農業者生産者の育成だったりとか、やりがい部分っていうのは、これは達成するということはないかと思うので、そういった部分にも目を向けて考えていってほしかったなというところがあります。それから2番目についての質問についてなんですが、やっぱり市の方でも、重要な部分であるというふうに認識してらっしゃるというところでございましてやはり言ってみれば、先ほども答弁にありましたとおり、周辺のプロジェクトに関しては、周辺と種山高原を結ぶ中間地点であったり、あとは商工業の部分で言えば、水沢江刺駅と江刺の都市開発エリアの部分のあとは紹介所、観光施設、例えば江刺の工業団地であったりとか、江刺の外であったりとかっていう観光施設等を繋ぐ線上にある重要な拠点であるというふうに思うのですがそういった意味でもやはりふるさと市場の民間移譲については、令和3年度から来たわけですがそういった中で、やはり当初から丁寧に進めるべきだというふうに思います。

そういった点に関しましてお考えを伺いたいと思います。

続いて3点目の部分なんですが、スケジュール来年2月の議案提出ということになるというお話があったわけですが、そのスケジュールで行った場合、来年度末、要は3月4月の切り替えというのがスムーズに行われるのかどうか、また、もし万が一そのときに、譲渡先が決まらない場合、引き継ぎがうまくいかなくて4月1日から営業できませんとか言うという、そういう、不測の事態、そういった場合どのように対処するかについてお伺いしたいと思います。

続いて4点目についてですがJ Aさんとの連携という中で重要になってくるところでございますが、4月以降、これまで主力だった4月以降順調に譲渡が行われてというところではございますがそういった中でこれまで主力だったそのJ Aの商品、例えば江刺リンゴだったりとか、江刺金札米であったりとかという販売については引き続きしっかり行っていくような対策をとってほしいと思います。また、その現状でJ A江刺が所有する建物であったりとか、機材であったりとかというところはまだその中に残っているので、それらについての対応はどのように行っていくのかというところを伺いたいと思います。

ちょっと長くなりますが、また、生産者は、来年度、ふるさと市場の販売に向けてこれから橋であったり育苗だったりとか、そういうところを始めていくわけですが、そのような方々に対して、先ほども申し上げましたが不測の事態が発生するという可能性がないわけではない状態の中で準備を始めている生産者に対してどのような説明であったりとか、対応だったりとか、今後進めていくかというそういった部分についてもお伺いしたいと思います。

以上3点について伺いたいと思います。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） お答えをいたします。

まず協議を丁寧に進めるべきではなかったのかなと。

そのとおりでございまして、いずれ指定管理期間が今年度末で終了ということで、ある程度の譲渡というところは事前にお話を進めてきたところではございますが、実際に協議が本格化したのはエアコンの故障が判明いたしまして、その修繕に多額の経費がかかるというような部分でその部分で要は来年4月以降の継続的な運営ということで協議をさせていただいたというところではございましてその分丁寧に対応すべきであったか、あったのではないかという部分についてはそのとおりかなというふうには思いますけれども、いずれこの間は真摯に話し合いをさせていただいたのではないかなというふうに考えているところではございます。

それから今後のスケジュールの部分ではございますいずれ最終的な条例提案は2月になるかなというふうには考えておりますけれども、その前段で引受となる事業者さんには決まりましたら、そこは丁寧に協議をさせていただきたいなというふうに考えているところではございます。

それから決まらない場合というのはあまり考えたくはないのでございますが、いずれその辺につきましては、新たな事業者の募集に努力をしていくというところではございますあとはその施設の活用についてはちょっとその辺は今後の検討になるかなというふうに考えているところではございます。

それから農協さんの商品あるいは金札米という部分ではございますが、これは農協さんの商標でありますので、その辺は使えないというところになるのではないかなというふうに思いますが、要は江刺さんのリンゴでありましたとか、江刺さんのひとめぼれなりということでの販売は可能ではないのかなというふうに考えているところではございます。

それからJAさんが増築した建物あるいはJAさんが所持している資機材につきましては、事業者が決まりましたらその辺についてはご協議をさせていただきたいなというふうに思います。

それから来年度以降の作付に対して今準備をしている生産者に対してという部分ではございますが、その辺はその譲渡の構想状況も含めて、丁寧に情報を説明してまいりたいというふうに考えているところではございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）菅野至議員。

○3番（菅野至君）答弁ありがとうございます。

最後です。

最後の質問についての部分なのですが、そのJAさんの所、商品を今のお話だと販売するのは可能じゃないかというふうな答弁ありましたけれども、言ってみればこれもさっき一番最初に質問したJAとの連携が必要になってくるという部分で、やはりその部分をしっかりとやっていかないと、この部分って、もし失敗してしまえば、その場では売れないという形、もちろん先ほどおっしゃったその商標の関係もありますので、なので、やはり主力商品だったということを捉えて、しっかりその辺のフォローというか、考えていただきたいなというふうに思いますし、あとやはり2月というのはちょっと気になっておりますけれども、本当にその大事なものはしっかり4月1日から販売通常とおり販売できるということだと思いますので、そこはやはり今出荷者さんであつたり消費者さんだつたらというところが望むところだと思いますので、そこは間違いなく行っていただく、ちょっと考えたいというお話もありましたけれども、本当にしっかりと努力していただいて、そこがないようにしていきたい、いただきたいなと思います。

それで最後に申し上げたいのですが、やはりそのふるさと市場の民間移譲に関しては、JA江刺さんがその譲渡を受けることが困難という回答をしたことについては、非常に残念な結果だったなというふうに私も思いますしそう思ってもらっしゃる方はたくさんいると思います。

ふるさと市場がこれまで、冒頭にもお話ししましたけれども、農業振興であつたりとか、地域振興、そして経済の発展に与えてきた影響は非常に大きなものがあるというふうに思います。

また将来においても、今回の質問中でも話題に上がりましたがけれども、奥州市の計画であつたりとか、そういったところの拠点となるべきところというところで、更なる発展を見据えて継続していくことで、奥州市に多大な貢献をしていくものと期待するところでございます。

しかしながら、譲渡先を選定し、4月から新しい業者のもと経営を開始するにあたっては、冒頭の市長の答弁にもあつたとおり、現在の出荷者が引き続き安心して出荷できることが重要であり、また、かつ、これまでふるさと市場を信頼して買いに来ている消費者が、引き続き安心して買い物を楽しめる場として続いていくことも重要であると思います。

残りおよそ6ヶ月という短い期間ではありますが、その中で民間譲渡を実現してい

かなければならないという中ではございますが、ふるさと市場に関わる農業者や出荷者の方々のなりわいを守るためにも、また利用している消費者の生活を守るためにもしっかりと考慮して取り組んでいくことを強く希望するところでございます。

この点に関しまして、ご所見をお伺いして1つ目の質問を終わります。

○議長（菅原由和君）佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）貴重なご意見だと承っておるところでございます。

まず1点目のJ Aとの連携ということでございましたけれども、やはりこれまでこのふるさと市場を運営していただきましたJ A江刺さんに関しましては新たな事業者が見つかったからの部分でいろいろ運営には協力していただくという話もございましたので、ぜひこれまでの連携をさらに強めながら、いろいろご所見をお伺いしながら鋭意進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから1番議員さん、懸念しております4月から本当にスタートできるのかという部分が確かに大問題だと思っております。

私達もその次の譲渡先については、前例よくあげて取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、確かに今まで果たしてきたふるさと市場の役割というものを私どももちろん認識しておりますので、新たな事業者に見つかった際にはその部分も含めて引き継ぎできるように進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○市長（倉成淳君）倉成市長。

○市長（倉成淳君）いろいろとご指摘ありがとうございます。

やはり交渉の過程でうまくいっていないというのは確かにあると思います。

でも今結論が出たんでその結論が出る前に私の方からも理事長にお話して、もう一度理事会に諮ってもらいましたけども、結果は一緒だったと。

ただJ Aさんと米の輸出でも今一緒に取り組んでいますし、フランクに意見交換できる関係であるということは我々にとっては全然、あまり気にしていないとか悲観していない部分ではあります。

今回の件は非常にいい物件なんです。

ポイントは1つは年間7億円の売り上げ規模があると。

それから、マイナスになるって言いますけれども例えば市からの伴走支援金の条件があればこれも黒字になりますし、それがなくても年間1%の売り上げ規模で上がっていけば、

4、5年後に黒字化するわけ。

そういう非常に良い物件であるということと、それからやはり扱ってる品物が1級品なわけです。この条件であれば、これ今3つぐらい選択肢を持っているんですけど、そんなに難しい話じゃないなと思ってます。

ですから今、これから我々多分具体的に、例えば指定管理を一旦挟むにしても、こういう案でどうですかということを出すことになりますけども、極力、生産者の方に迷惑をかけないように、かつまた逆に、昨日でしたっけ、千葉和彦議員のときにもお話をしましたけれども、異業種との緩やかな連携によって、新たにその流通、要するに販売の方を強化ができるような形も実はスキームとしては組めるわけですよ。

そういうことも含めて、前向きに検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君）菅野至議員。

○3番（菅野至君）どうもありがとうございました。

本当に、今も市長の答弁にもありましたけれども、そういったところを期待して今後、しっかり見ていきたいなというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。

それでは、2つ目の質問である市内宿泊施設について、市内宿泊施設に関する市の認識と今後の対応についてを伺います。

江刺の工業団地に今後増設され企業活動で当市を訪れる人の増加が見込まれているところでございます。

また、奥州市総合計画後期基本計画の観光物産の振興の中に、観光客の誘致促進又は外国人観光客の受け入れ体制の強化という内容が盛り込まれていますし、奥州湖周辺エリア活用構想でも、滞在型観光を促すための商品、仕組みが必要という内容が盛り込まれています。

そうしたことから今後、いろいろな面で宿泊を伴う人の流れが増大することが予想されるところでございます。

しかしながら、市内の宿泊施設は不足している状況であり、この不足分については、北上市や一関市に流れている状況であります。

そして、金ケ崎町に新たにホテルの建設が決まったということから、その施設ができればさらにそちらにも人が流れていってしまう状況なのかなというところも考えられるところでありまして、宿泊による市内の経済効果への影響は大きいものではないかというところ

を危惧するところでございます。

このような状況にあって市内の宿泊施設の誘致については、商工観光の分野について、喫緊の課題であるというふうに思いますし、また市内にある8ヶ所の宿泊施設については、老朽化しているところもありまして、宿泊しやすさを高める点から、施設の改修への支援も必要ではないかなというふうに思うところでございます。

以上のような状況を踏まえまして、1つ目、市内宿泊施設の現状に関する市の認識について、2つ目、宿泊施設を増やす対策や既存の宿泊施設の改修等に対する支援についての2点について、市長にお伺いいたします。

倉成市長。

菅野至議員の2件目のご質問にお答えします。

初めに、市内宿泊施設の現状に関する市の認識についてですが、現在、市内において、いわゆるビジネスホテルとしての側面を有しているホテルは、水沢市街地に7ヶ所、江刺市街地に1ヶ所の計8施設となっております。

現在、市及び近隣市町村において、工業団地が盛んに整備されていることからことや、企業誘致が進んでいることにより、ホテルの予約が取りづらいという声も聞き及んでおり、フロンティアパークⅡにおける企業の操業が開始される来年度以降はビジネス需要がさらに旺盛になるものと見込んで見込まれています。

これらの施設は、議員ご指摘のように、一部で老朽化が進み、特に江刺地域においては、営業停止した施設もあり、客室数の確保が課題と認識しております。

市では、定期的に奥州商工会議所江刺支所主催する江刺工業団地企業協議会との意見交換会に参加しておりますが、その席上でも、進出企業からのホテルの建設をとの声が出されております。

次に、2点目の宿泊施設を増やす対策や既存の宿泊施設の改修等に関する支援についてであります。

奥州市未来羅針盤図に掲げる市街地プロジェクトでは、官民共創のまちづくりを検討していく中で、これまでも民間事業者の進出可能性について、企業訪問などを通して調査してまいりました。

しかし、宿泊業においては、新型コロナウイルス感染症蔓延時に需要が急減したことや、昨今の燃料費、建設資材費などの物価高騰に加え、半導体関連企業の投資動向が堅調なことなどに伴う建設業界の人手不足が重なり、ホテルの新規建設に対するハードルが非常に高くなっているのが現実です。

また、宿泊施設の確保策としての既存施設の老朽化に対する支援策ではありますが、市単独のものではなく、国庫補助事業としても、その活用に当たっては、難しい要件があります。ただし、現在、江刺地域では、民間事業者に委託し、江刺市街地エリア開発整備構想の策定に着手したところであり、開発コンセプトとして、ビジネスや居住、文化、子育ての環境整備を掲げていることから、プロジェクト部会において、これらの構想策定の中で、エリアとしての魅力を高め、宿泊機能の整備の可能性についても引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君）菅野至議員。

○3番（菅野至君）ありがとうございました。

それでは関連して質問、1点質問させていただきます。

市の認識としまして、やはり宿泊施設が不足というところでございました。また、答弁にもありましたとおり、進出企業からも宿泊施設の建設を求める声があったというところでございました。

私も会議所江刺の一部江刺に行ってきたんですけれども、そういった中でやはり会話する中でやはりもう全然足りてないという話もございましたし、これから本当に来年7月に、東京エレクトロンですか、が創業するにあたって、そこに関連する方々の流入を考えると、北上でも一関でも受けきれなくなってくるのではないかという不安もあるところであったというところでございました。そういった中で、やはり、来年までにそれを建設できるかといえばそれはもちろん不可能な話ではありますが、長い目で見たときに、やはり近々にそこは対応していかなければならないのではないかなというふうに考えますし、そのような声に対して、早急な対応をすべきと思うのですが、そういった部分に関しまして、市の方でどのような対策を講じていくかについてお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君）菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）ただいまのご質問についてお答えいたします。

市長答弁にありましたけれどもパークの本格化に伴いまして、ビジネス用途における宿泊のニーズ、こちらについてはまさにますます拡大していくものと想定しております。

また、本当に工業団地の方からも同じような声が上がってきておりますので我々としても市内、特に江刺市街地の中に、ホテルの建設というか、立地の必要性については十分に認識しております。

市は、現在市街地において開発構想の策定業務を始めてございます。

この中で、まさにその必要な機能ということこれからいろいろ盛り込んでいくわけですが、まさに宿泊機能ということはしっかりと盛り込んでいきたいなと思っております。

その後にしかりとしたニーズ調査、またその企業さんとのヒアリングを通じて、民間が参入可能なスキームについて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）菅野至議員。

○3番（菅野至君）ありがとうございました。

これから策定業務にあたってニーズの調査等々を行いながらという答弁でございましたけれども、そういった中で金ケ崎町の方で行っている対応というかちょっと調査してみたんですが、金ケ崎町では企業立地促進奨励事業補助金というのは奥州市で言えば企業立地促進補助金だと思うんですが、メニューの中に、宿泊業というメニューを入れて、補助率100分の5で上限5000万という形で補助を行ってございました。

多分それが今回の宿泊施設誘致になかったんだと思いますが、奥州市でも先ほど述べましたがその企業立地促進補助金があるわけですがその中に、新規でやはり宿泊業というところをメニューに入れて、宿泊業の誘致促進に繋げるはどうかというところがございます。それにつきまして、市のお考えをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

また、老朽化に関するところですが支援はございませんというお話ではございましたけれども、やはりこれも商工会の方がおっしゃっていましたがやはりその市のやっぱり泊まってみて、やはりちょっと古かったなとかそういうお話も聞こえてくるというところがありましたので、もちろん国の制度を使うところではハードルが高いというのは存じ上げておりますけれども、そういった中でですけれども市の方で、やはり単独あとは支援できるというような対応はできないのかなと。

最近ですと、考え方として例えばリノベーションだったりとか、あるものを上手に利用して活性化を図るということも重要なのではないかなと思いますので、やはりそういった関係方におきまして、市で何かしらのその対応していければいいのかなというふうに思いますけれども、その点に関しまして再度お伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君）佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）それでは1点目の企業立地保障を活用してはどうかというご質問にお答えをしたいと思います。まず企業立地補助ですけれども、現行では製造業、あるいはそれに関わる運輸業等を中心として、設備投資であつたりとか、初期投資に対す

る補助を行っているというものでございます。金ケ崎町でそういった事例があるということとは把握はしてございましたが、このままズバリ攻め適用できるものかどうかは少し検討が必要かなと思いますし、そもそも先ほど答弁にもありましたがこれからニーズ調査、ヒアリング等を行って、こういったインセンティブが必要なのかというところを今後調査していくということになると思うんですけれども他市の事例ですと例えば課税免除の方が有効であったりとか、必要な支援というのはその都度というか相手によって変わってくる可能性もありますので、こういった支援が必要かというところは先ほどの答弁のとおり、今後の検討ということになると思います。

以上です。

○議長（菅原由和君）門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君）2点目の老朽化した施設、市単独でもその支援はできないのかというご質問でございます。

やはり、限られた市の財源の中でということになろうかと。

もし、その制度を創設するとなれば、そうなるかと思えます。

施設の老朽化に対する改修費用というものは、そう安々とした金額ではないというふうに考えますので、その財源確保という部分での検討が必要になるかどうかというふうに思います。

なお、先ほど議員さんから国庫補助事業の採択要件が非常に難しいことはご承知だということでございますが、全くそのとおりでございます。

ただその施設の事業者さんが直接国へ申請する制度もございますし、一方でDMOを立ち上げれば、採択優先度が若干高くなるのではないかなというような、国庫補助制度も見受けられるようでございます。

そういったものの活用というものも必要になってくるのかなと思いますが、例えば採択要件が難しい事業の中でも、奥州市内のホテル業ではありませんけれども、温泉業さんで登録制度になっているんですが、そういった登録をしている事業者さんもございますので、そういった国庫補助事業の制度の紹介ということもちょっと考えてみたいなというふうに思っております。

○議長（菅原由和君）菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）羅針盤プロジェクトにおける官民連携の手法については本当様々な形がとれるのかなと思っております。要はPPPとかっていう形なんですけれどもその中においては本当にPFIであったり、定期借地権であったり、特に今回早速

市街地については市有地を活用するということがありますので、その周知をどのような条件で貸すかとか、又はその例えばホテルなりなんなりということで民間が入ったとしても、でもその中に市の何か別な機能というか例えば子育てであったり、今ホールであったりそういったようなことが入れられるのかもしれないということもございますので本当に官民が、どういう機能が必要だといったところをしっかりと把握したうえで、それであると民間さんの方でしっかり投資採算性、いわゆる持続的に経営できるような形を一緒に考えていくのがとても大事ななと思っておりますので、あらゆる選択肢を考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）菅野至議員。

○3番（菅野至君）答弁ありがとうございました。

そう本当にいろんな計画の中でだったりとか、というところでニーズの調査というところをしながら、その建設というところを考えていく又は多機能でもって建設するとかっていうところというところもありますけれどもあとはその国の国庫補助であるというところを利用してというところに関しまして、本当にそういったところをしっかりとその事業者さんに繋げながら、その修繕というところに繋げていければというふうに思います。

それで最後に申し上げたいのですが、宿泊を伴う人の流れに関しては、本当に宿泊施設のみならずその周辺の飲食店や商店などの経済活動に対しても非常に大きな影響を与えるものと思います。

現状、市では、その可能性が十分あるにもかかわらず、生かされ、生かしきれていない状況にあるのではないかなというところこの一般質問やり取りの中で改めて思ったところがございます。

再三申し上げておりますところではございますが、誘致企業からも、観光関係者からも声が上がっている宿泊施設不足という状況を打開するための市の対応については、本当に喫緊の課題であり、施設誘致であったり修繕などに関しましては、早急に考え実施していかなければならないと思います。答弁にもありましたがすぐすぐこうできるものではないというふうには思いますけれども、そういった中でしっかりと対応していったほしいということを加味しながら、再度この点に関しまして、ご所見をお伺いして私の質問を終わります。

○議長（菅原由和君）二階堂政策企画部長。ではまとめということで私の方からでございますが、先ほどのいろんな可能性を探るべきというご意見でございます。

今までもいろいろな可能性が出てきておりまして事実、この新規の宿泊施設につきまして

は商工観光部それから当部の職員が様々企業と折衝してきておりまして、一部の企業さんとはかなり突っ込んだお話をしてくれております。

ただ、やはりこれあの場所はなかなか申し上げられませんが、現地視察、いらしていただいて、本気で検討していただいている企業もございましたがただ先ほど市長の方から答弁申し上げましたとおり、現下の物価高騰ですとか、人件費、人材の不足、そういった要素でなかなかすぐにはというふうなお話がございましたさらに今、やはりインバウンドへの対応ですとか、それから、局部的には大型の工場が建つということで全国的にはこちらへ投資しなければいけないということで、数年先までなかなか新しい案件、手つけられないという話もございまして、今今それが成就するという状況ではないということでございます。

それから、先ほど来政策はということでお話ありました現状金ケ崎のような、5000万、そういった制度はないんですけど、無利子融資制度とか、あるいは、過疎地域、江刺は過疎地域ですから、それに伴う優遇税制等々ございますが議員おっしゃるのはもっと踏み込んでというふうなお話だと思います。

これは先ほど商工観光部長が答弁したとおりなんですけれども、これからまさに構想を作って計画を作って、さらに事業者さんといろんな議論をして、本当に何が必要かっていうことを探る段階でございますので、今の段階でも、優遇制度がありますからどうぞということではないと、順番ではないというふうに認識しているところでございます。

これも繰り返しになりますが、庁内横断的にプロジェクトを組んで、江刺市街地開発のことについても議論しておりますし、まちづくり団体とも議論を重ねていく状況でございますので、そういったことも含めて、市街地の在り方、ホテルも含めて、どういった機能が可能か、今後についてはもっと検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君）菅野至議員。

○3番（菅野至君）そうしっかりとその辺を詰めていただいて奥州市の未来に繋がっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（菅原由和君）ここで午前11時5分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、2番穴戸直美議員。

○2番（宍戸直美君）2番宍戸直美です。

さきに通告していました新医療センター整備などについて市長にお伺いいたします。

新医療センター整備が、水沢公園を建設予定地として進められています。

7月11日の新医療センター検討懇話会で示され、7月12日の地元紙に掲載されました。

初めて新医療センターの概要が出たことによって、市民の関心が非常に高まっています。

当局側では、結果を踏まえて、大きな反対は反対意見もなく、概ね賛同が得られたとしていますが、その一方で、計画案について、不安視する声が聞こえています。

それを受けて新医療センター整備基本計画中間案について4点お伺いいたします。

まず、職員と関係する駐車場の確保についてお伺いいたします。

2点目に周辺道路の整備及び渋滞緩和についてお伺いいたします。

3点目に、工事期間の公園使用についてお伺いいたします。

4点目、陸上競技場の廃止に伴う代替案についてお伺いいたします。

次に、まちづくりの観点からの整備についてお伺いいたします。

水沢市街地エリアプロジェクトの整合性と水沢公園再生整備計画との関係性についてをお伺いいたします。

以上、登壇としての質問といたします。

○議長（菅原由和君）倉成市長。

○市長（倉成淳君）宍戸直美議員のご質問にお答えします。

初めに、1点目の整備基本計画中間案についてであります。

まず、駐車場の確保についてですが、整備場所は、水沢公園の陸上競技場を考えており、利用可能な面積は2万5000平方メートルで、必要な駐車場を十分に確保できる見込みです。なお、土地利用のイメージ図での想定では、利用者向けが210台関係者や高齢者向け、業者向けが30台としておりますが、これはあくまで市民理解を深めるためのイメージであって、敷地にはまだ余裕があります。

実際の整備台数の配置の詳細については、設計業者側の専門的な提案を受けながら検討し、決定でき次第公表をしてまいりたいと考えております。

次に、周辺道路の整備と渋滞緩和についてですが陸上競技場の西側の道路は、現在も混雑しており、何らかの緩和策が必要だと考えております。

具体的には、右折レーンの設置や出入口の複数化などを想定しておりますが、その詳細については、交通量調査を実施の上、その結果を踏まえて精査してまいります。

次に、工事期間中の公園使用についてですが、実際の工事の際には、利用できなくなる範

囲を最小限にとどめたいと考えておりますし、その安全対策にも十分に留意して、公園利用への支障がなるべく生じないように配慮いたします。

次に、陸上競技場の廃止に伴う代替案についてですが、今年7月に開催した利用団体向け説明会の際にも、代替案を求めるようご要望させていただいております。

現時点において、陸上競技場については、スポーツ施設再編計画で、前沢生き生きスポーツランド多目的グラウンド及び胆沢陸上競技場に集約する計画としておりますが、陸上競技場以外の利用につきましては、水沢公園内での代替策を検討する余地があると考えております。なお、ウォーキングやジョギングができるコースは、公園内に設けるよう水沢公園再整備計画の中で調整を図ってまいります。

また、水沢体育館や水沢野球場などの施設再編に関しましても、同計画やスポーツ施設再編計画との整合性を図りながら、計画的に進められるように考えてまいります。

次に、2点目のまちづくりの観点からの整備についてであります。

まず、水沢市街地エリアプロジェクトの関係ですが、このプロジェクトでは賑わい創出やウォーカブル空間の創出とともに、安心して子育てできる医療環境や子育て環境の充実をその狙いとしております。

また、このプロジェクトの1つである水沢公園リニューアル事業では、新医療センターのコンセプトはもちろんのこと、憩いの場、健康の場、子育て空間の場の提供をできるように計画作成してまいります。

これらの方向性については、複合型施設である新医療センターの整備計画にも反映させており、その整合は十分取れているものと考えております。

いずれ、水沢市街地エリアプロジェクトや、水沢公園再整備計画についてその詳細な全体像をお示しできるステージになるまではもう少し時間がかかりますが、その具体化の検討についても、新医療センターの整備を含め、庁内横断的に進めているところです。

今後の一体感を持って、各種プロジェクト事業を推進してまいります。

なお、議員の皆様には、新医療センター建設については、2年前の令和4年12月に、本市の地域医療のあるべき姿である地域医療を収支モデルの説明を始め、これまで8回の全員協議会を始め、15回の一般質問でも説明してまいりました。

また、市民の皆様には、検討ステージに合わせ、広報、市政懇談会などを通してお示ししてきました。

今回提案した中間案は、素案づくりのステージで建設的な議論ができるよう、できる限り具体的で定量的な案を提示し、今後の進め方もお示ししましたので、今後もその推進の各

ステージに沿った説明や議論をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） ご答弁ありがとうございました。

それでは再質問なんですけれども、基本計画中間案、まちづくりの観点の整備を一括して質問させていただきます。

まず駐車場の確保についてなんですけれども、公園にはゆとりがあるということなんです、中間案が市民へのイメージ深めるためというふうに、先ほど答弁いただきましたけれども中間案では具体的なものを示し、市民理解を得ていくものものではないのかなというふうに思いますので、公園内にゆとりがあるということは、やはり中間案でそれを考えていかなければいけなかったのではないかなというふうに思いますので、やっぱり水沢病院で働く職員さんっていうのは187名いらっしゃるということで、今回お医者さんも含めて200何名の駐車場の確保っていうのは、この中間案で示さなければいけなかったのではないかなというふうにと思いますがその点についてお伺いいたします。

あと周辺道路の整備渋滞緩和についてですが、本当に水沢公園の西口に行きますとよくわかると思うんですけれども、朝も夕方も渋滞しています。そばには税務署があって認定こども園駒形こどもの杜さんもあり、保護者さんもその送迎で使っていますので、そもそも渋滞するところがわかっているのに、今の時点で道路整備についての検討がされていない中から案を出されて市民にこれでいかがですかと言われても何も検討しようがないのではないかなというふうにと思いますがその点についてもお伺いいたします。

はいで3点目なんですけれども、工事期間の公園使用について本当に水沢公園は、子供たちが遊んでいます体育館のそばのバスケットリンクでは、中高生も遊んでいます。そういった子供たちの遊び場っていうのはすごく失われている中で、さらにそういった子供たちの遊び場をなくすような方向で市民の健康増進の場であったりとか、そういった場を作るっていうのは、何か計画と反するのではないかなと思ったもので。元々やっぱりそこで、健康増進であったりとか、市民の憩いの場として使われているところわざわざ工事をして、新しくそういった場を作るっていうのが、本当にそこで市民理解が得られていくのかなというのは疑問を感じるので、その点については、もう少しこの渋滞緩和であったりとかやっぱり具体的に公園がどのようになっていくのかっていうものが示されないと、あそこに住んでいる住民はちょっと理解がし難いのではないかなというふうに思います。

その点についてもお伺いいたします。

4点目、市の中間案の4点目の最初のとしまして、陸上競技場の廃止に伴う代替案なんですけれども、実は南地区でも大運動会等が行われていますが、南地区の人も前沢や胆沢に行って、そういった健康増進をするっていう理解でよろしいでしょうか。その点について、お願いいたしますしそもそもやっぱり陸上競技場をそういうふうなスポーツであったりとか、健康増進に活用している市民の方がいらっしゃいますのでそういった市民団体さんとかにも説明をして理解を得ているのかっていうところについてもお伺いいたします。

まちづくりの観点の整備についてなんですけれども、まず、水沢公園の再生整備計画っていうものが示されていない中で、病院の機能っていうものがどのようにまちづくりに反映されていくのかっていうのが、全然わからないので、広報の方に経済効果がすごくあるというふうにおっしゃってますけれどもその点についてももう少し具体的にお伺いいたします。

以上です。

○議長（菅原由和君）桂田健康こども部参事。

健康こども部参事（桂田正勝君）全部で5点だと思いますが質問をいただいております。

1点目の職員駐車場の確保についてでございます。中間の中で中間案の概略ということで、新聞にも載った話なんですけどもイラストで、こういった形で建物あるいはその配置こういうふうにイメージできますっていうようなことをお示しさせていただきました。

といいますのもやっぱりその陸上競技場っていう大きさが今度整備しようとしている新医療センターの大きさにちゃんと合ってるかどうかっていったところを皆さんにお示しするためには、やっぱりイラストのような形でお示ししないとわかりづらいだろうということでお示しさせていただきました。その際に職員駐車場であれば、何も無理に近くになくても、今も水沢病院、敷地の中にはなくて近隣に駐車場を確保してます。

例えばそういったことも考えられるのでなるべくならその公園の中ということも配慮すると、職員駐車場はなるべく少なくしたいなっていうちょっと思いもあって、最初のイラストの段階では利用者の駐車場のとこだけ仮置きさせていただいたと。

そうしたところ、その実際に陸上競技場の敷地の中を見ますと、結構その緑地帯といいますか、余裕あるスペースがあるということもわかりましたので、仮に職員駐車場が必要だとしても、そこは十分確保できるスペースはあるということは申し上げておきたいと思います。

それから混雑の道路の混雑の回避策ということでそこはこれまでも地元の南地区の住民の方向けの説明会なんかした際にも懸念事項ということでそこ、どうなるんでしょうかとい

うことで、そこを何とかしてくださいという要望をいただいておりますので、そこは十分認識しておりました。

未だにまだ示されていないという、その具体的な代替対策が示されていないという部分なんですけども、経過を申し上げますと、ここ、基本構想を今年の1月に策定いたしましたので、それに基づいてどういう機能を持たせるか、どういう規模がいいかっていうのを内部で検討してまいりました。それを今年の5月に大体固めて、それをもとにそれではということで、場所本当に水沢公園で大丈夫なのかっていうのをその規模を固めてからそれで確認して、確かに陸上競技場でちょうどよく収まるなということが確認できましたのでこちらとしては最終的に計画基本計画に載せる整備場所はやはり陸上競技場が最適地だという結論、内部で達したということでございます。

その確証を得ましたので、そこからどのくらいあそこ込むのかっていうところ、見込み立てるのに、今度の区が9月議会に提案させてます補正予算の中で交通量と概略設計の調査委託料を計上させてもらってます。それ調査してみて、どのくらいの交通量、今、今どのくらいあるのか、そして新しい施設ができればどのくらい増えるのか、それに対して対策するとすればこういった対策がとれます、そのために必要な経費はこのくらいかかりますっていうような一連の作業を、外部の専門の事業者さんに発注したいというふうに考えております。

それを踏まえて、具体的にどういった対策をとりますといったものを決めていきたいというふうに考えていたところなので、今まだ中間案でございますので、最終の案ではございませんので、中間の段階では今現在そういう段階あるということでご了承いただきたいと思います。

それから3点目が中の工事をすることによって子供の遊ぶ分がなくなるんじゃないですかそういうことでいいんですかっていうお話かと思いました。工事期間中の話ではなくて、陸上競技場がなくなるっていうことによってということなのでしょうか。工事期間中、両方、両方。1つ工事期間中の話で言えば市長答弁がありましたとおりまだあの工事どういう工事するかっていうのもまたこれからの詳細決めていく段階ですので今はっきりと申し上げられないんですけども、いずれなんでしょう体育館の前で例えばバスケットのゴールだったり、行ったところ、広く子供たちに使われてるってのは承知しておりましたのでそういった部分をその工事期間中もなるべくなんていいですか広い引き下げでちゃんとあの仕切りといいますか囲いを作って、なるべく今ある水沢公園の機能には影響を与えないような形で安全対策をしっかりとりながら工事を進めていきたいというふうにして、

おります。

それから陸上競技場がなくなることによってその子供たちの遊び場、遊ぶスペースが減るんではないかっていうようなお話もございました。

その部分はもちろん当然あるんですけども、ただ一方で、その新医療センターというその建物の中に、例えば雨の日でも遊べる子供の遊べるスペースを作るとか、そういったところでそこはカバーできるのかなというふうに思っております。

それからそう私からは以上でございます。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 私からは4点目になりますでしょうか。

地区の運動会などでも活用されている運動会を他でやれという話があるような定義についてお答えを申し上げます。

陸上競技場を廃止して機能を他の地区に持っていくという部分これはあくまでも競技としての陸上競技場の利用トラックの部分を使って、いわゆる本当に陸上競技をする場としては、市内では水沢公園のところは廃止をする予定。

計画では令和9年度以降廃止という打ち出しをしている部分でございます。

あくまでその協議の部分でありまして、フィールドを使つての地区の運動会などについては、例えば南小学校の校庭が使えないかあるいは隣接する体育館の中ではできないかというようなそういった代替の案をお示ししていずれ今後、市長答弁にもあったとおり再生整備計画等の中で検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それで市民理解を得たうえで中間案かというお話もありましたけれどもこの点についても市長答弁の繰り返しになりますけれども、今後そこは丁寧に意見交換をさせていただきながら、例えば野球場の中で、多目的な利用ができないかとかっていう部分を含めて、そのまま検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 水沢市街地プロジェクトとの関係というようなことでのお話、ご質問でしたけれども、水沢市街地プロジェクトにつきましては、人口が減っていく中で空洞化があるというようなことで、まずエリアに賑わいを取り戻したいというようなことからまず策定というか構築したものでございます。

実は病院っていうのは確かに医療機関という側面もあるんですけども逆にある意味ではその大きな経済主体でもあります。そこに本当に先ほどおっしゃられたように200人以上

の方がいらっしゃいますし、全国には病院を核としたまちづくりを進めていらっしゃる自治体も結構多くあります我々としてはそういう病院の可能性も含めてまちづくりに寄与させたいというような考えを持っておりまして、例えばなんですけれども1つの例として例えば矢巾の県立病院の話もありますし、あそこも非常にあれだったんですけれども人口が伸びてきているというようなこともあります。

また本当に病院については、本当に経済的な効果というのもありまして、例えば年間どれぐらい効果があるのかということと実は調べると、調べてみたんですけれども、大体年に20億近くの経済波及効果をこの地域にもたらしめているというようなことはありますので決してそれがあるからこそあるから、あそこに置くということではありませんけれども、我々はそういう特徴も、ぜひまちづくりに生かしたいということで、今回の案に繋がっているというようなことがございます。

ただやはりあの公園であったりメイプルであったり、まだまだ皆様にはっきりした姿をお示しできてないという点で、ご不安というか、どうなるんだろうというような声は確かにそのとおりだと思います。

我々としてなるべく早くそこら辺をお示しをして安心できる環境を作ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） ご答弁ありがとうございます。

水沢公園の陸上競技場に新医療センターの整備が最適地というふうにおっしゃいましたけれども私思うんですけれどもそういった駐車場の数であったりとか周辺の道路の整備であったりとか、周辺住民への説明っていうものがされてなくて小学校の通学路であったりとか様々な面で考えたときに、調査の方が先ではないのかなと。これからちょっと補正の方に予算が入ってきますけれども、調査をしないで、そこが陸上競技場の面積だ。

新医療センターを建てるのが最適かって言われるのは、ちょっとその周辺に住んでいる私もその住民の1人ですけれども、やっぱり子供たちの生活にちょっと影響すると思うので、そういった調査をしっかりとしたうえで最適化っていうふうに言われるのであれば、そりゃそうなのかもしれませんねというふうになるんですけれども、今の中間案で周辺道路の緩和状態っていうのもちょっとわからない状態で自分たちの生活にどのような影響が及ぼすのかっていうのがわからないのに、中間案でそれでいいですかっていうふうに言われても、ちょっと市民の今の専門的な分野の医療に関しては、市民ちょっと今の知識

ではいいのがある意味もう検討ができないのではないかなと思います。

8月2日に行われました地域医療懇話会のZoom配信を傍聴しましたがけれども、とてもやっぱり今そこに参加されていた医師の方のご意見を聞いたところ、到底これ、こういう雰囲気、市長と医師の方々がちょっといろいろそういうふうな話をされている中で、市民の方にどのようにこれを理解していただくのかっていうのがちょっと私には見えてきませんので、私この中間案を示す前に、やはりそういった専門家の医師の方としっかりとこういう新医療センターが本当に市に必要なのかっていう議論をして専門家がこれでいいねって言って、初めて市民の人にみんなで考えたんだけど、これで良いんですかって示すものではないのかなというふうに感じるですけれども、やはり専門家の個々の地元で何十年も、私達市民の命を守ってきました医師の人たちがあれほどまでに、建設にちょっとね、建てていいとは思えないっていうふうにはっきりとそこで言われますと、私達もこれを建てていいのかどうかっていう検討さえできない。だってやっぱり医療従事者の方が賛成しかねるというふうに言ってるものに対して、一般の私達に何を求めるのかなっていうふうに思うのですが、その点についてちょっと市長にお伺いしたいと思います。

まちづくりの観点からなんですけれども、広報の方に水沢市街地のエリアプロジェクトについても、民間医療関係者とも連携をして子育てできる環境を充実していきますというふうに書いていらっしゃるんですけど、これはきっとその企業の立地で今の工業団地の方の整備が整っていくとそちらの方にも子育て世代の増加が見込まれるということだとは思いますが、私水沢病院についてちょっと調べさせていただいていただいたんですけども、収益のその100%の部分で費用全体として人件費がものすごく多いっていうところで、令和5年度の決算では、大体100%に近い人件費だったのかなというふうに思うんです。

けれども、患者さんの人数と、やはりそういった職員さんの人数が見えてないんじゃないのかなっていうのは、私達一般市民でもわかります。

そういった病院について、経営が令和9年まで一応強化プランの中では赤字にはなってますけど、令和10年度から収支均衡を見込んでいきますということなんですけれども、そういった病院経営をやったりちょっと私達でさえ疑問を感じるんですけれども、本当に水沢病院の建て替えが必要なのか必要じゃないのかっていう議論っていうのはいつされたのか、その点についてもお伺いいたします。

本当に新しい箱造ることが、今の奥州市にいいのかどうかっていうジャッジが、私達市民にはちょっとできません。

又は県立江刺病院さんと、もしかしたら連携して新しい箱を造らなくっても、今あるものを活用して、今の事情を守っていくっていう方向も考えてはいけるとは思うんですけども、やっぱりその新医療センターを水沢公園に建てるということが前提で説明というのもされているのではないかなというふうに思うんですけども、もう少し幅を広げまして、なんかこういうデータに基づいて奥州市の医療をこんなふうに考えていくのでっていう、何パターンか市民に示していただきたいのですが、その点についてもお伺いいたします。以上です。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 私質問されたのは奥州医師会との関係でよろしいですか。

そうちょっとある限られた会議の印象だけで、先入観を持って結論付けられているような気がします。

我々医療懇話会の後に奥州医師会との懇談会もありました。

それから、ここの胆江地区での医療の会議もありました。

そういう中で我々あの場で発言されているかっていうごく一部ですから、他の奥州医師会の方ともいろいろ話しているわけですね。

あの場でも亀井会長の場合は建設反対しているわけではないっていう態度を示されてますし、人によっていろいろなんです、奥州医師会は。我々は昨日行きましたけれども、奥州医師会とは公私連携で大切なパートナーであり、経営上はステークホルダーです。ですから、懇親会も含めていろいろ議論する中で、彼らが非常に疑問に思っているのは、この策で、今後5カ年計画立てましたよね、5カ年計画の策でうまくいくんですかということを経営者の病院の経営者として心配しているんですよ。そのことを明確にして、明確にするためにはPDCAを動かさないといけないんで、今これは新医療センターと関係なく動いていることなんですけど既にそん中でこういう形でやりますよと、こういうカードを切りながらやりますよと、例えばさっきの人件費率の高いのも当然コストダウンのためにこういうことをやりますよとそういうことを成功してきた。

例えば遠野病院で成功してきた郷右近院長なんかもいるわけですよ。

そういう意見を聞きながら、今彼らと、やっぱこれ知恵を絞る段階なんですよ。

簡単な賛成、反対の話じゃないです。

医療懇話会でも、あの後に出席した方から言われたのは、もっと幅広く聞いてほしかったと。医療センターの位置づけからして、奥州医師会の先生もそうですけど、介護の方、それから助産師の方、いろいろ参加されていました。

そういう多くの意見を本当は聞く場所だったんだけど、反対意見が突出してしまったっていうのは私も非常に残念なんですけども、ただ、反対意見を出した方も実は夜間診療、休日診療で非常に努力されている方なんですよ。

ですから、なんていうのかな、方向は先ほど言ったところにあるんで、その部分をきちんと見える化して議論するっていうことが重要だなというのが今の我々の考え方です。以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

健康こども部参事（桂田正勝君）最初に駐車場のことでちょっともしかして誤解があると思ひましてお話しいたします。駐車場の周辺道路の混雑がするのでそこは何とかしてもらわないと困りますっていうことに対して、この中間の中で、確かに具体の策は示してないんですけどもただ何も考えてませんということではなくてしっかりその新医療センターができることによって、混雑がさらに悪化することのないようしっかりと対策を講じますということを明記させていただきました。

ただ、その具体の手法がどうあるべきかというところが今調査をしたうえで専門家の意見も聞きながら少し検討しなければならない状況なんですけれどもただ周辺の方々に不安だということを言われるのであればそこはしっかり対策を講じていきますと、あとはそれを信用していただけるのかどうかというお話なのかもしれませんけども、一応そういう考えは中間の中で示させていただいております。

それからまちづくりの部分でちょっとそれを水沢病院のお話だったと思うんですけどもその人件費比率が悪いとかそういったいろいろ赤字体質にあるというのはそのとおりでございます。

先ほど市長も申し上げましたとおりそういったところもちろん計画的に強化プランの中で、改善に取り組んでいくところでそれをやっぱり見せていかないとなかなか信用いただけないんだらうなと思いますので、今年の3月に作って、今年度から取り組み始めてますので、いろんな指標なんかも示しながら、あるいは外部の評価とか点検なんかもいただきながら、すごくこういうふうに取り組んでますというところちょっとこれからはなるんですけども、しっかりお示ししていきたいというふうに思っております。

それからその水沢病院の存廃っていうんですかそれがいつ議論されたのかというお話もありましたけどもあの水沢病院をなくすべきだっていうのをテーマにしてちょっと議論してきたことは当然ありません。強いて言えば、今もしそういうところが疑問なのであれば、今の議論こそが水沢病院の存廃の話にも繋がる議論なのかなというふうに考えており

ます。江刺病院との統合なんか考えられるんじゃないかっていうようなお話もあって確かにそういうご提案される方もいらっしゃいました。

ただやっぱり今の段階で、その似たような機能なんです地域密着型の地域病院ということで、規模なんかもう本当に似たような感じなんですけども、でもやっぱりそのテリトリーというか、になってるその役割としてやっぱり県立江刺病院さんは、江刺地域の医療を守ってるっていうところありますし、やっぱり実作業に関してはやはり水沢病院の中核の地域病院として、そこは救急なんかも担いながらしっかりそこは頑張っているということで、単純に一緒にすればという話にはなかなかかならないのかなと。県立、市立っていう壁ももちろんあるんですけども、それ以外にやっぱりその地域の壁というものもしっかり考えないと、単純にその経営、あるいは将来の見通しだけで、結論は出ないのかなというふうな感想を持っております。

それから中間案の進め方につきましてちゃんと何て言いますか、しっかり調査したうえでデータなんかを揃えて、何パターンかの用意してお示しするべきじゃなかったですかというお話をいただきました。

こちらとしましては、いずれ丁寧に段階的に話を進めてまいって、今回の中間という形で整理した形でお示ししてまいりました。具体的な色イラストなんかも、お示しましたので、これで市民の関心も高まったのかなというふうに思っております。

あわせてそれに伴ういろんな不安とか疑問とかそういったところも今いっぱい出てきてるんだろうというふうに思っております。

一応当初のスケジュールでは、11月の計画策定を目指して取り組みますというなお話してましたけども、決してその期限にこだわることなく、ご丁寧に進めていきたいというふうに思っておりますので、市民説明会ももう来週から始めるという段階でそこでもおそらくいろいろな意見いただくと思いますので、そういったものを含めながら、しっかりご意見をお聞きして、もちろん医師会、すいません地域の医療関係者のご意見もお聞きしながら、そこは丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 宋戸直美議員。

○2番（宋戸直美君） ありがとうございます。

昨日市長の方から県の医療局からは、この新医療センターについてまず理解を得てるという方の答弁をいただいたのかなと思うんですけどもそもそも強化プランの策定の際には平成28年のデータが使われていまして回復期がやっぱりそのときは少なかったというふ

うにデータがありますけれども、今回最新の県のデータでは、回復期は多いと、155床多いとそのしていますけれども、県の医療局は何を持ってその新医療センターの今の回復期に重点を当てたあの機能についてもう、問題がないっていうふうに言われたのか、その点、もうちょっと具体的にお願いいたします。

あと、ちょっと水沢エリア江刺のエリアというふうに今のプロジェクトはわかれていますけれどもこれは奥州市全体の医療の話なので、江刺だから水沢だからっていうような、何かその合併前の話に戻るような答弁というのは、ちょっと今の若い若いと私が言うのもなんですけれども今の30代40代はそういうふうには考えてないのかなというふうに思いますので、やはり今、市立病院が本当に必要なのか必要じゃないのかっていうのが私達にはちょっとわからないんですよ。

今までの病院問題というのが、様々あったのかもしれませんが、その本当にあの市立病院が必要か必要じゃないかっていうのが今の奥州市の医療をもう一度、データ化といいますか、調査していただきまして、何の診療所が足りてないのかとか、本当に今の医療だけ、その今の病院数だけではそういった今後の課題について解決していけないのかとか、ちゃんとしたやっぱりその調査がないのに、私達のこれからの税金が今、繰出金15億円というふうに言われていてその5億円分が国の方から出てるというふうに言われますけれども、ずっとやっぱり支払い続けていかなきゃいけない私達世代は、ちょっとそこについては、もっと、調査してほしいというふうに思います。やっぱり何かちゃんとしたそのデータ証拠がないのにその新医療センターが必要なんですって言葉で言われてもちょっとわからないので、しっかりした数字とか、グラフ等で示していただいて、説明していただければ、本当にその新医療センターが本当に必要なのか必要じゃないのかっていうのはわかってくるのではないかっていうふうに思いますがその点についてもお伺いいたします。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） それでは1点目がその県の医療局との調整とあと地域医療構想との関係だと思いました。

県の医療局っていうのはそれこそ県立病院を所管している部署でございまして、県立病院と市の市立病院との役割といったところを中心に意見交換させてもらっております。何かそこから了承をいただいたとか、そういう話ではないんですけども、お互いにその県立病院の状況、市立病院の状況を情報を把握しまして、共通認識を図ったというようなことでございます。

一方で、地域医療構想というのは、何て言いますか地域医療全般、県医療行政全般を担うということで、県庁の本庁でいうと保健福祉部の所管になる話で、そこから圏域ごとに決めるものですから、奥州保健所の方で主管主催して話をまとめているということです。

地域医療構想も結構早くから始めてまして、ターゲットになる年が2025年、来年なんですけど、ターゲットとして今まで調整してきました。昨年の強化プランのときに出ていた最新の資料で言うと、最初に、あれどういうふうに調査しているかという、各病院さんからお宅のその病床は急性期ですか、回復期ですか、慢性期ですかというような聞き方をしてそれを集計しているっていうことになります。

最初の頃ってなかなか浸透していなくて、まずその区分けがそんな簡単じゃないんです。それ急性期病床なのか、回復期病床なのか、その時々によって変わったりします。それを各病院さんの感覚でちょっと報告しているということもあってそれがだいぶ精査されまして、去年の秋にも1回回答してそれを取りまとめたのが今年の3月の調整会議で示されたという形になっております。

ということで確かにそのときの状況を見ますと病床数としては83床ほど、2025年段階で少し過剰になるんじゃないかという全体で1000、1200病床くらいのところで83床という話。その他にその回復期と慢性期の見込みっていうのも確かに100床、百何床というところでずれは生じているんですけども最初に調整したときに比べれば病床数全体も落ちてますし回復期いやいや、急性期回復期のバランスっていったところもだいぶ是正されているというような状況になっております。だから何とか必要量に調整がついて近づいてきたということでこのとおりでいいでしょうねということでの3月にその確認を各医療機関の方々も含めて行っているという状況でございます。

それからこの計画、プランニングを進めていくうえで地域医療を考えていくという際に今、新医療センターが必要なのか必要じゃないのかやっぱり判断できる材料を示してほしいと調査してしっかり示してもらわないとちょっと私達判断できませんっていうことであればやはりそれは私どもとしてやっぱりそういう材料なるべく多く示していくべきなんだろうというふうに思っております。

ただ、どのようなデータをお示しすれば、ご納得いただけるのかちょっとこちらも少しそこは検討しないと、あの何を調査すればいいのかっていうのも、なかなかというふうなことも考えております。新医療センターというのがちょっといつもちょっと言ってしまうんですけど水沢病院の建て替えていうことだけではなくてやっぱりこれからその地域医療を守っていくために何が必要なのか、医療資源が減ってのとおりですので、どうするかって

いうときにそれはネットワークその連携を深めてで、あの地域をそうやって守っていきましよう。効率化を図ってやっていかないと駄目ですよってということで、そういったことを盛り込んだのが地域医療奥州市モデルということになります。それを実現するためにはやっぱりそのコントロールセンターといいますかそこをちゃんとうまく進んでいるかどうか、足りないところないかとかっていったところをつかさどるといいますかそういった機能も必要なので、そういった機能も新医療センターに盛り込みたいという話です。これもちろん、全域の話になり、市内全域の話を、市内全部の地域を守っていくために必要な機能だというふうに思っております。そういったところの必要性っていうのも示していかなくちゃならないと思っていますので、どういったデータをお示しすればいいのかっていうのはちょっと検討させていただきましてもなるべくわかりやすいように、今年ちょっと市民説明会でもいろいろお示しするところは用意しているんですけどももしかしたらそこで足りないのかもしれないので、必要であればその後にでも、いずれご理解を得られるように丁寧にそこは資料提供とかをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原由和君） 宋戸直美議員。

○2番（宋戸直美君） ご答弁ありがとうございます。どういったデータが必要だっていうふうにおっしゃいましたけれども以前に新病院を建設する、しないのときにあの調査をしたというふうに聞いていまして、今奥州金ケ崎地域医療計画のところに、調査資料というものが一緒に添付されているというふうに聞いておりますのでそこには民間の数であったりとか、そういったのが入ってくればしっかりとしたデータとして考えていけるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただけたらというふうに思います。ちょっとやはり地域医療モデル等に関しても市民にはすごくいい情報しか与えていただけてないのかなというふうに思っていまして、なんかもうちょっと経済効果が見込めるとしたならば、経済効果とやっぱり長期計画というものはあわせて見せていただかないと、長期計画がないのに、経済効果が20何億円も見込めますとか言われてもちょっとわからないので、ちゃんとしたデータっていうか目に見える形でこうだからこうなりますっていうのを示されないと。私も毎日市民の方から、そうなの、あーなの？というふうに言われても、やはりその市民を説得する材料っていうものが今ありませんので、そういった調査資料とか計画書っていうのはしっかりと作っていただきまして、私達市民の代表でありますので、今回7月11日に最初に市民説明、その新医療センター検討委員会の方に概要、私達は全協とかで示されていた内容とは違う、本当に具体的な資料というのが示されまして、次の日に新聞に掲がりました。私もう病院は水沢公園に造るっていうことは議会が認めたのかっ

というふうに言われましたけれども、ちょっと何にも今説明されてないので詳細概要については、昨日もその新医療懇話会で初めて示されたものなのでっていうことで説明ができませんでした。

全協についてなんですけれども、全協では、やはり審議をするところではなくって、あくまでも全協ってというのは説明を受けた者に対して質問があったらば質問をして、議員も検討していくようにっていうふうなことは再三言ってはきましたので、全協で何回説明されて一般質問する機会も何回もあったよねっていうふうに言われるのはちょっと違うかなっていうふうに思いますのでいや、やはり今回の中間案の説明の市民説明が始まりますけれども中間案についても、市民説明で配られる資料というのが今回の中間案ではないっていうふうに医療懇話会の際におっしゃってたのかなというふうに思いますので、市民説明会の資料っていうものを最初に私達議員に見せていただけないかなというふうに思うんですがその点についてもお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 大きく2点あったのかなと思います。1点目の奥州金ケ崎地域医療介護計画があるからそういったものをデータとして示せるんじゃないかというお話だったかと思います。

大きな流れとしてはその当時の計画と川ではないですそのときも、結論として何か水沢病院がいらないとかそんな結論にはなっていないくて、ただ、市立医療施設はダウンサイジングが必要ですよねっていう結論になっております。

それも踏まえて、今回145床の病院を85床まで減らすというような方向で今の整備をしているということでその計画からは大きく外れていないというふうに認識しておりました。そのやり方はもちろんいろいろあって1回は統合なんてことも考えたんですけども、そこいろんなやり方があって、今はネットワーク型の医療で何か効率化を進めましょうというような方向になっているということでございます。

あとそれからここが非常に難しいところでして全協の説明、議員さんへの説明の在り方の話だと思います。こちらとしてはまだ中間案をどうしようかって検討する段階で、その段階でやっぱり我々職員、行政だけの考えで進めるのではなくて、やっぱり市民の意見も、利用者の目線といいますか、そういったところもやっぱり取り入れたいって思いがあって、新医療センターの検討懇話会という形でご審査の中にも入っていただいて、中間案を作成する、検討する段階でいろいろこちらの考えをお示ししたということです。また、あくまでも決定したものではないと、それがあたかも何か新聞の方では決定されたかのように

ちょっと報道されるてしまっているっていうようなお話は確かに聞きましたけども、こちらとしてはあくまでもその中間をまとめるにあたっての意見をいただいたいただくために、その原案を示したという形になります。それでようやく中間案が今回まとまりまして8月に全員協議会の方で説明させていただいたという経緯になります。

ただこの進め方がよかったのかどうかっていうのはもしかしたら少しやっぱり検証が必要なのかも知れませんが、いろんな考え方があると思うけど私の考えが固まってないうちに、議員さんに意見求めるのはどうなのっていうこともあると思いますし、どのタイミングで議員さんと今日協議というか情報提供すればいいのかっていうのは、少し課題はありますけども、そこはいずれ何て言いますか、いずれその議論をするのに必要な情報は逐次やっぱり提供すべきだったなというふうにそこは思っておりますので、次からそこは気をつけて進めてまいりたいというふうに思っています。

あと最後にその市民説明会の資料なるべく早く、早く事前にくさいっていうことはそこは関係者の方にも配ろうと思っていましたんで、当然議員の皆さんにも情報提供しようとは思っておりましたので、ただいま最後の調整を頑張っておりましたので、多分ちょっと明日以降になるかなとは思いますが、提供したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君）ありがとうございます。最後と言ったんですが本当に最後にちょっと市長にお願いがあるんですけども、昨日市長は市民が寛容性がないというような発言をちょっとされたかなというふうに思うんですけども、やはり私達市民はこの新医療センターを造るから市長を支持したというわけではありません。本当に市民に寄り添っていただけるという点で市長を支持しました。なのに、なんか市長はいつも市民がネガティブだからこの街がこういう感じで沈んでいるみたいな話をされて、昨日はちょっと市民が寛容性がないというふうにおっしゃいましたが、ちょっとそれがちょっとやはりこういった事業を進めていく中で市民というか、市長がまず市民に寄り添っていただいて、パブリックコメントの方にも新医療センターについては、本当に水沢公園に造ることが最適なのかとか建設が本当にいいのかっていう意見はありますので、ちゃんと市民の声に寄り添っていただいて、市長が寛容性を持っていただければ、市民もきっと寛容性を持って市長の話を聞いてくださると思いますので、その点についてはお願いして終わります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君）多分昨日聞いた人たくさんいるんで今の解釈が間違ってると思います。私言ったのは、我々が目指すのは人口減少でも元気のある街だと、そのファクターはいろんな調査の結果、未来に希望を持つことと寛容性があることですよってという話をしたんです。誰も市民が寛容性がないなんて言い方をしてないと思いますよ。

それだけはちょっと訂正しておきますから。

○議長（菅原由和君）宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君）終わります。

○議長（菅原由和君）ここで午後1時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

次、5番佐藤正典議員。

5番佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）5番佐藤正典です。

通告に従い、2件について伺います。

1件目不登校生徒の再登校に向けた取組について伺います。

年々増加する奥州市の不登校生徒の数は、小学生67人、中学生156人であり、また、その中でも、行ったり行かなかったりする五月雨登校の生徒が大半だということを伺っております。不登校になる理由は、それぞれの心の問題であることは理解するところでありますが、彼ら彼女らに共通する考えとしては、できれば学校に行きたい。行くべきだとの考えは、すべからず持っているという点です。

また、親御さんにしても、本当は学校に行ってほしいと願う親御さんが、多数であることは疑いの余地のないところです。

親は子供にとって養育者ではありますが、教育者としての一面もあります。

それでも親としての解決できない問題として、子供が学校に行きたがらない。

子供への接し方がわからない。

子供の心配な状態が続いているなどのそのような問題に対応するために、県はスクールカウンセラーを県内に派遣し、対応しておりますが果たして、学校復帰に繋がっているのでしょうか。

小学生中学生は人生の基盤を作る大切な時期です。

児童生徒にとっての1年、半年はその後の人生に大きく関わります。

もちろん、学校だけが全てでないことも承知しております。

ただ、不登校自身の課題と捉え、合格したときの達成感が、自己肯定感として、本人や親御さんの成功体験としての位置づけになるのは確かです。

そのうえで、1人でも学校復帰してほしい。

1日でも早く、夢や希望を持った生き方を見つけてほしい。

そのような観点から質問します。

1点目。

不登校生徒や、親のカウンセリングの現状と課題について伺います。

2点目。

県と連携等を含めた形での、市独自のカウンセラーの配置の考えについて伺います。

以上2点を1回目の登壇しての質問に代えさせていただきます。

○議長（菅原由和君）高橋教育長。

○教育長（高橋勝君）佐藤正典議員の1件目のご質問にお答えします。

1点目の不登校児童生徒や保護者へのカウンセリングの現状と課題についてであります。県から派遣のスクールカウンセラーについては、現在市内の小中学校14校に7名を配置。

スクールソーシャルワーカーは、中学校5校に1名を配置し、不登校児童生徒や保護者からの相談に応じて支援しております。

市負担職員の児童生徒支援相談員については、中学校全7校23名を配置し、別室での学習支援を行っております。

令和5年度の実績としまして、スクールカウンセラーの訪問回数については、小学校168回中学校196回の延べ364回でした。

児童生徒の相談件数については、小学校児童が377件、中学校生徒が456件の延べ833件でした。

保護者に対しての相談支援も190件ありました。

スクールソーシャルワーカーについては支援の件数として、不登校関係で28件の対応がありました。

その他に各校で定期的を実施しているアンケートにおいて、誰かに話を聞いてもらいたいと回答した児童生徒に対しては、担任や養護教諭、教育支援担当による随時相談も実施しているところです。

また、不登校や集団生活に馴染めずに悩んでいる児童生徒を対象として、2ヶ所に開設しているフロンティア奥州では、通級児童生徒や保護者のニーズに応じて、個別や小集団で

の相談活動学習や体験活動を通して、社会的自立に向けた支援を行っております。

その中には、学校に登校し、別室や教室で生活できるようになった児童生徒もおります。

今後も、児童生徒やその保護者に対し、学校や関係者、関係機関との連携、連絡を密にしながら、寄り添った取組を進めてまいります。

2点目の県との連携を深めた形での市独自のカウンセラー、相談員増員の考え方についてありますが、全体予算の中で考えた場合、市としてスクールカウンセラー等を採用することは、難しい状況であります。県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、引き続き、県教育委員会に増員を要望してまいります。

なお、教育委員会としましては、児童生徒や保護者からの相談窓口として、教育研究所に学びところの指導員5名を配置し、支援や助言を行っております。

また、市負担の児童生徒支援相談員については、市内小中学校の実態を把握し、配置計画を精査しながら、適切な活用を図ってまいります。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）再質問として何点か伺います。

最初に児童生徒支援指導員についてですけれども、中学校77校にベースでの市政を行っているようでございますけれども、小学校での児童生徒支援指導員はどうなっているか伺いますし、いないのであれば早急に何らかの対応を取るべきと考えますが、見解を伺います。

また、スクールカウンセラーさんは基本的に、生徒さんのみの対応と伺っております。

希望すれば、保護者の方もカウンセリングを受けられるとのことですが、私は保護者さんの意識改革こそが、学校復帰に繋がると考えます。

そのためにも、保護者さんへの相談や、助言の窓口が広く簡素化されることが大切ではないでしょうか。

現状での窓口では、保護者的には不登校という負い目も引け目もございますので、ハードルが高い高いように感じます。

2点目として保護者への窓口との対応をどうされと考えているのか伺います。

○議長（菅原由和君）吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）それでは、2点ご質問いただきましたけれども、まずは1点目の児童生徒支援相談員の小学校への配置ということについてお答えいたします。

これまで、この児童支援相談員につきましては、不登校が多い中学校に配置を進めてまいりました。

しかしながら近年、不登校児童の小学生の児童の方の増加によって、小学校からもそうい

った別室登校児童に対応できる職員、これについての配置要望があることから、今後、この小学校の方についても、配置については検討してまいります。

それから、2点目については保護者への対応窓口ということであったかと思いますが、まずは保護者に一番近い不登校の相談窓口っていうのはまずは学校になります。

不登校の初期段階においては、担任を初めとする学校の教職員が、まず保護者の相談に乗りながら対応にあたっております。

その中で、保護者の要望によってはスクールカウンセラーに繋いだり、それから児童生徒の登校状況によっては、フロンティア奥州に繋いだりというようなことをしております。

保護者が学校以外のところに相談しようと思ったときには、保護者の方はスマートフォン等で、そういった相談窓口を検索すると思うんですけれども、奥州市不登校相談というようにキーワードを検索サイトに入れていただきますと、市の教育委員会の該当ページが上位の方でヒットいたします。

そこには市としてどのような取組を行っているかというようなことや、それから、不登校児童生徒を持つ保護者向けのリーフレットも載せております。リーフレット等には、先ほど答弁したとおり不登校相談窓口として教育研究所や、それから学校教育課また、フロンティア奥州、そして、不登校児童生徒の保護者の会、これについても載せておりますし子育てに関する相談窓口としては、こども家庭課や、それから市子育て総合支援センター、また市こども発達支援センター、こういったものも載せておりまして、相談できる窓口を広く紹介しているところでございます。

また今年度は新たな取組といたしまして、教育委員会主催で、不登校児童生徒を持つ保護者の交流会を予定しております。

不登校対策としては、児童生徒に対するものだけではなくて保護者にも寄り添った支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）ありがとうございました。今年度新たな取組として教育委員会の方で、保護者の会、保護者の交流会を実施するというお話をいただきました。

ぜひお願いしたいと思います。

2点目について伺います。

スクールカウンセラーやソーシャルワーカーさんの増員を要望しているとの答弁をいただきましたけども、教育委員会委員会として現状でのスクールをカウンセラーさんやソーシ

ャルワーカーさんは足りていないとの認識でよかったのか伺います。

また、スクールカウンセラーの仕事として、相談ごとや助言があると思いますけども、ティーチングっていいですか、教えになってしまっていないでしょうか。

このやり方だと、不登校は根本的な解決にならないんじゃないかなと考えます。

不登校は心の問題として考えたときに、解決方法を教えてもらうような、自動的といえますか受身的な形ではなくて、問題解決に主体的に動き出せるように、何でしょう、コーチングすることが不登校を解決する一番の糸口と考えます。

つまり、受身的な取組では、自発性や主体性が必要な学校復帰に繋がらないと考えますので、そのうえで、不登校児童生徒が、不登校を自らの課題として捉え、学校復帰を考え、主体的に活動するためにはどのような取組が必要だとの認識なのか伺います。

○議長（菅原由和君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） ただいまご質問いただいたのは大きくは3点になるのかなと思いますがまず1つ目のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置が足りていないのではないかという、そのご質問についてですけれども、まずはスクールカウンセラーの配置につきましては、市内、小中学校数全部で25校ございますが、その全ての学校からまずは配置の希望がまずございました。

先ほど教育長の答弁で申し上げましたとおり、その中でまず14校への配置にとどまっているというのが現状でありまして、配置が十分であるとはいえない状況にあります。

それからスクールソーシャルワーカーについては、これも答弁で申し上げましたとおり中学校5校の配置ですので、配置校以外からの要望も寄せられておりましてこちらについても十分とは言えない状況にあります。

それから、2つ目についてスクールカウンセラーの対応の在り方ということについてですけれども、スクールカウンセラーは、カウンセリングする相手の話を傾聴することからまず始めます。

その後、共感的理解を基盤として、相談者の心理状態に寄り添いながら、相手に合った支援やコンサルテーションというものを行っております。場合によっては、先ほど議員おっしゃったようなコーチング的な側面も生かしながら一定の主体的な態度に繋がられるように努めているというようなところでございます。

3点目は主体性、不登校生徒が主体的に活動するための取組についてというような中身だったかと思いますが、主体性を育むということは、全ての児童生徒にとって大切なことであって、自分で意思決定を行う自己決定の機会を設定することや、自己肯定感を高

めることが大切であるというふうに言われておりまして、学校教育全体で取り組むことが、不登校の未然防止に繋がるものと考えております。

不登校児童生徒の会フロンティア奥州においては、自主自律の心の身長や対人関係の不安が解消されるように支援しておりまして、質問ステップでその子に合ったことに取り組ませて、成功体験を得ることで自己肯定感を高めたり、学習については、自分で計画を立てさせて、自己決定を大切にしたりするといったような取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）ご答弁ありがとうございました。

カウンセラーが足りていないとのお言葉をいただきました。充足されることを願っております。

また、成功体験と自己決定を大切に取る取組をされているとのことでした。

これも学校復帰に繋がることを願います。

最後に私が一般質問で何度か自発性や主体性の重要性等考え方を質問してきました。

勉強ができる子、スポーツが得意な子と首輪を持っている子供に共通しているのは主体性だと考えます。

そのうえで、教育現場で何が足りないかというところ、コーチングなのかなってふうに私的には考えておりますけれども、言葉悪い荒いですが、ほっといても勉強して、ほっといても自らの道を歩き出す主体性を持った児童生徒の育成を願っております。

そのうえで、大谷選手を輩出した奥州市だからこそ大谷選手を偶然の産物と捉えるのではなく大谷選手の考え方や取組から学ぶべきと考えますけれども、所見があれば伺っております。

○議長（菅原由和君）高橋教育長。

○教育長（高橋勝君）それではお答えいたします。

まず子供たちに主体性を育てていくということが重要であるということにつきましては議員と認識は同じであるというふうに思っておりますが、ただコーチングにつきましては主としてビジネスであったり、スポーツの分野でよく活用されておりまして人材育成のための主体性を引き出すスキルの1つであるというふうに捉えております。教育の分野におきましても、特定の場面であったり相手の特性等によりまして有効になるだろうというそういうような可能性があることも考えられますが、コーチングのみを実践する

ことによって子供たちの主体性が劇的に向上するというのかということであればそれは非常に難しいんじゃないかなというふうに捉えています。

子供たちの主体性を含む必要な資質や能力を育成するということにあっては学校における全部全ての教育活動を通じて、意図的、計画的に育成をしていくということが最も重要であるというふうに思っておりまして、各学校ではこのことを踏まえながら、教育計画を作成をし、日々実践を積み重ねていると捉えているところであります。このような地道な教育活動の積み重ねによって主体性などを含む必要な資質能力が育まれてくるというふうに思っておりますし、各学校ではそれらを大切にしながら実践をしているというものと捉えております。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）2件目に移ります。

それでは2件目について、地域医療について、市長並びに病院事業管理者に伺います。

先に質問した議員とかぶるところあると思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

衣川診療所では今年度、医師が1人辞められ、現場の医師は大変ご苦労されるとされていると伺っております。

また、衣川も前沢も使われていない病床や利用されていない病床が数多くあり、多額の市民の税金が投入され、維持されております。

市長は20年後、30年後の未来人になりきる矢巾町の未来志向の考え方を提案しますが、私には負の遺産を残され、何をしてくれたんだと、恨んでいる若者の顔しか浮かんできません。

また、費用対効果の話をしますが、一体その費用は誰が出すのか。

市民を財源にし、入院患者を増やしたいという病院を増やすような取組も感じる新病院の建て替えは見直すべきと考えます。

次の世代に負の遺産を残さない。そのうえで、どうしたら健康の地域医療を維持しながら、現実、江刺病院を存続させ、なおかつ、市立病院で働いている職員や、職員の処遇や待遇を保障し、繰入金や赤字を減らせるのか、そのような観点から質問します。

1点目。

市内診療所のサテライト化や廃止の考えについて伺います。

サテライト化と言えば簡単に言えば、子会社することです。

病床もいない医師も常駐させない。

そうすることで、繰入金無視の職員の方も最小限で済みます。

また、内科が飽和状態の前沢診療所の役割は終わったのではないのでしょうか。

廃止をすべきと考えますが、見解を伺います。

2点目新病院建設を見直し、市立病院の統合、市立と県立の統合の考えについて伺います。

市立病院の意味は、地域に必要とされている医療の提供です。

このことから、民間病院が県内でもトップクラスに充実している水沢での水沢病院の存在意義はなくなったと考えます。

また、県立江刺病院の撤退問題、現行の組織、職員組織体制、先が見えない長期経営計画、人口減少の中、医師確保やその後の定住問題、患者の減少、膨れ上がる将来の負担、反対する医師会や住民など、新病院建設には多くのリスクと問題を抱え、とてもではありませんが無理があります。

平成19年、市立釜石病院と県立釜石病院が統合した話もございます。釜石市にできて当市にできないことはないと思いますが、見解を伺います。

以上2点を登壇としての質問に代えさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 佐藤正典議員の2件目のご質問にお答えします。

私からは2点目の新医療センターの建設見直しに関する部分についてお答えし、1点目の市内に診療所に関する部分については、病院事業管理者からご答弁申し上げます。

さて、最初に全国的な状況を申し上げますと、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、持続可能な経営を確保しきれない公立病院も多いのが実態です。国では、これまで公立病院の再編統合等を軸とした改革を進めてきましたが、コロナ対応によって、公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識され、これからは、限られた医師、看護師の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視すべきというようにその考え方も変化しております。

このような変化を捉え、地域医療の課題を解決すべく、市が策定したプランが地域医療奥州市モデルとなります。

このモデルでは、デジタル技術活用などで人や情報のネットワーク化を図り、もって、医療の効率性を高め、機能分化と相互連携により、持続可能な地域医療を確立しようとするものです。

まずは、このような枠組みを持って、5つの市立医療施設を生かしながら、医療資源の効率化や最適化を図ろうと考えておりますし、さらに、地域医療奥州市モデルの実践により、

市民のベネフィットを高めるため、医療だけではなく、予防や健康づくりなど、地域全体の健康を支える新たな医療コミュニケーション拠点として、新医療センターの整備を検討しております。

様々な考え方があろうと思いますが、市としては、これが最も実現可能性の高い方策だと考えております。

○議長（菅原由和君）朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君）佐藤正典議員の2件目のご質問にお答えいたします。

私からは1点目の診療所のサテライト化や廃止の考えについてご答弁申し上げます。公立医療機関の役割は、採算性や特殊性の面から、民間医療機関では対応が困難である医療の提供することと考えております。また、医療や介護予防や生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムにおいて必要な医療を提供することも、市立医療施設の役割の1つと考えております。

民間の医療機関を圧迫し、地域医療の崩壊を招くとのことご指摘がございましたが、前沢診療所では、内科の中でも、心療内科という専門性を生かした、心身両面から総合的に見る、心身医療を行っており、前沢地域だけではなく、市外を含め他の地域から受診される患者さんもおられます。

また、検診の重要性を啓発し、予防医療を重視した取組を行っており、民間医療機関も含めた特定健診等の受診機会を増やし、前沢地域全体の検診受診率の底上げに寄与していると考えております。

また、衣川診療所は、地域内唯一の医療機関でへき地医療を担っております。

このように、市立医療、市立診療所は、民間医療機関との役割分担を行っている状況がありますので、これら診療所につきましては、現時点での廃止は考えておりません。

しかしながら、今後の人口動態による医療ニーズの変化や、施設の老朽化、医療従事者の確保状況などを踏まえ、ダウンサイジングや最適化については、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）ありがとうございました。

最初に確認しますけども、市長や医療局ではたたき台がほしい、様々な選択肢を排除しないと全員協議会などで話されておりましたが、新医療センターが必要か必要でないかも含めた議論はこれから重ねていくとの認識でよかったのか伺います。

○議長（菅原由和君）桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君）新医療センターが必要かどうかというところから議論すべきじゃないかというところの背景があつてのご質問だというふうに思いました。こちらといたしましてはその新医療センターにつきましては、水沢病院の機能も受け継ぎながら新たな医療ニーズに応えていく、あるいはこの地域医療を支えるための必要なコントロール機能なんかを持ち合わせたそういった施設にしたいというふうに考えております。例えば水沢病院でございますけれどももうこれが役割終わったんじゃないかとおっしゃられる方もおるのですけれども、例えば令和5年度で言えば入院は1万6400人ほど入院しておりますし、外来も5万2400人ほどの年間の延べ人数ですけれども、そういった状況それから救急につきましても年間で約1900件ほど受けております。これ救急車だけじゃなくかと思うんですけど救急車だけですと800台ほどで胆沢病院で救急車、大体3分の2くらい全部受けてるのですけれども、2番目に多いのが水沢病院で15%ぐらい受けております。決してその水沢病院の役割が終わったというふうには思っておりませんし、であれば新医療センターの建設というのにも必要なものだというふうにこちらは捉えて、その前提でいろいろご説明は申し上げてきているところです。

ただそれを聞いて、その新医療センター本当に必要なのかわかっていうところを疑問に思ってる方々も多くられるいらっしゃるということがわかりましたので、それではそういった必要性ということもこれからは説明していかなきゃ駄目なんだろうということで、今度の来週から始まる市民説明会の中ではそういったところにも触れながら、今今の市立病院の状況はこういう状況です、それに対して今後こういうことを考えてますということも含めて、しっかり説明して、その必要だということを十分に理解していただけるようにこちらは今これから進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）ありがとうございました。

議論されていくとのことでございます。

どうぞよろしくお願いします。

それではそのことを踏まえたうえで、客観的な現状を皆さんと共有したいと思います。

資料の配信をお願いします。

はい、ありがとうございます。

これはこの他診療所の病床利用率をグラフにしていました。

一番低いところ、21%ぐらいでしょうか。

これが令和4年、5年の実績のようでございます。

そのうえで、現在の衣川診療所の病床利用率でございますけれども、季節的なものもありますけれども、現在使われている病床数は3床だと聞いております。

最大19床ですので15%の稼働率になります。

お聞きした話だとほとんどの方が満席のようでございます。

衣川診療所の病床は本来、回復期の利用でございますので、症状が急変する可能性のある慢性期の方を、慢性期に対応できる病院にお願いするのが本来の在り方だと考えます。

また利用率がわかるように病床はほとんど地域の方に利用されておりません。

病床を持っているだけで医師や看護師さんまた救助される方に多大な負担がかかります。

病床数削減は当然ですけれども、入院施設を持つ意味も理由もなくなっていると考えます。

また昨年度、衣川診療所の、給与比率は115%とあるんです。

聞いたことがない数字でございます。

今年度市民の税金を2億5000万以上もつぎ込む。

この衣川診療所の在り方について、現在どのような検証をされているのか伺います。

次に前沢診療所について伺います。

前沢には現在六つの内科医がひしめき合っていると聞いております。

市立病院の役割として地域に必要な地域医療の提供とありますが、現在、内科医療は飽和状態でございます。

さらに前沢診療所の存在が、民間医療を圧迫し、民間を苦しめている。

前沢診療所の給与比率は101%と、ありえない数字でございます。

ここも1億以上の市民の税金を使って、地域の民間を圧迫するように感じます。

このことにどのような認識を持っているのか伺います。

○議長（菅原由和君）浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君）それでは2点につきましてご答弁させていただきたいと思っております。

まず衣川診療所の部分についてですが、衣川診療所につきましては今までも再三ご説明の方してきておりますけれども、衣川につきましては僻地医療になっているということで、衣川地区に診療所というのは1ヶ所しかございません。

その中で地域住民の健康と医療を守るために診療を続けているというような状況になってございます。その入院の19床というような形になるんですが、年間通しますと平均で大体4人から5人ぐらいの入院患者の方が常時入院しているというような状況にはなってございますので、そこのところがその地域にとってなくてはならないものだというふうにか

ちらの方では考えているところでございます。

次の前沢診療所の部分についてですが、確かに民間の診療所さん等もあるというのはこちらの方でも把握してございます。

ただし、こちらの方で先ほどからご説明しているとおり、内科の部分だけでなく、前沢診療所につきましては特殊性のある心療内科の部分とか、そういう部分での診療も行っておりまして、大体地区別の患者さんの数から見ますと、6割の方が前沢の方の診療になってございますが、その他水沢、江刺、あとは市外からも来ていただいて、診療の方を行っているというような状況にはなっております。

あとは通常の外来診療のほか、力を入れておりますが、検診とかそういうふうな健康増進の部分での活動も力を入れてやっております。そこで他の医療機関との連携とか、啓発活動に前沢診療所の方は今力を入れているというような状況になってございます。その結果もあってというふうにこちらのは捉えているんですが、令和5年度の検診の結果を見ますと、前沢の方の検診の受診率の方が高いような状況になってございまして市内の中でも一番高いような検診の受診率になっているというような部分でもあるといっても、成果は出てきているのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）ありがとうございました。

時間がないので、2点目について伺い、2点目について伺います。

一昨年一昨日、地域の議員懇談会で、新医療センターの話が話題として挙がりました。

議題として挙がりました内容としては、広報9月号を基に話し合いましたけども、そのときの質問として、この広報を見ているとすぐにでも建つように感じるけども、いつの間に場所が決まったんだ。

またそもそも水沢病院は必要なのかと、多くの疑問をいただきました。

そのときの会議のまとめとしてまずは、そもそも論から聞いてきていただきたい旨の話をいただいてまいりました。

ちょっと古い話になるかもしれませんが、関連すると思ひ伺いますけども、話をするとさかのぼりますけども、水沢病院について伺いますけど、水沢病院で地震が来たら、倒壊の危険性があるから建て替えるような話も聞いております。

震災直後今から14年前でしょうか、多くの有識者が、補助金を活用して耐震補強すべきとの進言したと聞いております。

全て断ったような話も聞いておりますけども、なぜこのような耐震補強をしなかったのか伺います。

○議長（菅原由和君）朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君）後段といいますか、水沢病院の耐震に問題があるよとことについてなぜ補強しなかったのかというところについてちょっとはっきりしたところでの資料を持ってないのでですけども、私の記憶の中での話になりますけれども。当時、その平成23年の耐震診断をして、その結果、また東日本のような、あのときの震災のような規模の地震が来た場合には、建物に危険があるんじゃないかというふうな診断があったということを踏まえて、さあどうしようかってなったときに、水沢病院の建物が昭和50年代、今の本館の方が建てられたのが、ということもあり、その耐用年数の関係であるとか、結局補強といってもどういうふうな補強があるかということと、その辺にかかる費用と、その後の活用年数などを考慮した結果、補強でしのぐんではなくて、建て替えた方がいいっていうふうな、当時の判断があったということは資料で確認した記憶がございます。それ以上の細かいことはちょっと今、お手元にありますので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）ありがとうございました。

それではちょっと話変えますけどもよく取り沙汰されている病院会計に出してる繰出金について質問します。

市立病院が持っている繰出金は当たり前であるとの認識はそのとおりだと思います。

そもそも問題なのは、5つも市立病院持っている、市が持ってる、ちょっと言葉きついですけど異常さではないかなと感じます。

この規模の自治体5つも持っている病院っていうのは、全国的に見ても見当たらないのかなと感じます。

もちろん背景には合併の経緯もあるでしょうし、地域性も理解します。

そのうえで例えば、病院会計の繰出金について、県内で奥州市よりも広い、面積が大きい宮古市や一関市はどうなのか、北上市はどうなのかを客観的に見てみたいと思います。

資料配信2をお願いします。

ありがとうございます。

見てのとおりなんですけど、見づらいかもしれませんが、宮古市、北上市はゼロです。一関市は藤沢診療所がありますので、ここに2億3000万円払っております。

盛岡市は市立病院がございますので、ここに8億円。

奥州市は5つも持っていますので、14億7000万円という高額の高額を繰出金として出してるわけです。

右端2つは、県立病院がない西和賀町だったり八幡平市になります。

他の自治体は、上手に県と連携をとって、医療の充実を図ったようでございます。

奥州市だけは一般会計から多額の税金を使っている、結果として、市民は本来受けるべき15億円の恩恵を受けていないということがわかるかなと感じます。

次に資料3をお願いします。

ありがとうございます。

将来負担をグラフにしてみました。

乱暴な計算ではありますが、平成14年の14億7000万をもとに作っております。

宮古市、北上市は0円、一関市は1人当たり2118円です。

盛岡市は28万人ございますので283円、奥州市はと申します、1人当たり1万3257円。人口減少率1.47で計算しましたので、20年後には7万6000人と計算しまして、将来負担は1万9113円。

実際は赤字補填もございますのでもっと膨れるのかなとも考えております。

このようなことが将来予想されると考えます。

それで市長にちょっと関連して伺いますけれども、私は建てる予算に心配はしておりません。しておりませんが、足りなかったらふるさと納税を使いましょう、令和14年に完済する競馬組合の返済金も補填可能だという話もこの間いただきましたけれどもちょっと違和感を覚えます。そのうえでちょっと伺いますけれども、市長はご存知だと思いますけれども、市にはお金がなくて、公園の遊具、子供たちが遊ぶ遊具の更新費がないそうでございます。また地域要望ですね。危険だから、危ないからとカーブミラーの設置をお願いしても、危険性がないからと設置してくれません。

これも地域要望に回すお金がないからです。

まだまだ他にもありますけれども、話が長くなるので控えます。

市長はこの間の地域医療懇話会において、特別会計を含めると1000億規模の予算があると言っておりましたけれども、実態は、高齢者のみに多くの予算を使って、多くの市民や子供たちに我慢をさせているのが現状です。

この現状にしてはどのような認識を持っているのか伺います。

次に、医療懇話会での話の中である委員の方の話として、県議会議員さんが、何か現状を

心配してお聞きになったということがあったようでございます。

その際市長は、相談する意味がわからないとおっしゃっていましたが、市長、失礼ですけど、私は市長の考えがちょっと理解できないと思います。

そもそも県議さんとはいえ、奥州市民でございますので、それを、なおかつ県の動向に認識の深い立場の方であります。

心配して当然だと思いますけども、私はお付き合いございせんけども、私が知っている限りでは、胆江地区選出の県議さんの多くが反対しているようでございます。

なぜ反対かななどを、こないだもおっしゃっていましたが寛容性をちょっとご披露いただいて、意見交換すべきと考えますけども、所見を伺います。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 私に関して数点質問があったと思うんですにお答えしますけども、さっきの県議の話は、それを県議に聞いてください。

私あんまりコメントする立場にないのですね。

それで、まず市全体の話ですけども、ご存知のように、市の当初予算として600億円、それで特別会計を入れるとトータルで1000億円をコントロールしているわけ。

予算として、会社で言えば、それを経営することになります。

会社との大きな違いは、毎年ある程度歳入が約束されているものだということ。

これ国が潰れない限り、そういう中で、いろんな公的なサービスをするうえで、予算を分散するわけです。

さっきおっしゃったように、福祉でも、例えば介護保険だけで180億使っているわけで、ただ、そのうち市が払うのは、交付金が来ますから20億ですよ。

いろんな形で市民サービスに必要なもの出しているわけです。

例えば上下水道もいつも問題になりますけれども、それも20億単位で出しているわけ。

市のお金として、一番上は指標にしているのはその市の借金分、交際費、公の借金です。

その交際費が今15.5%ですけども、それが異常かってことなんですよ。

それはトータルの施策の中でやるわけですから、先ほど言ったように遊具とかいろんな市民サービスでマイナス面もあるかもしれないけども、この市を11万人の市民をある程度の公共サービスを保ちながら運営しているわけ。

その中でいろいろな指標がある中で、これだけ投資させて出すのはどういう意味があるかなと思うんですけども、そのバランスの中で我々は経営と同じようにやっているということとはご理解いただきたいとですから、すごい個別なことを言われるのはいいんですけども、

全体に、例えば交際費の問題があるのか、それとも将来的な借金の問題があるのか、それは全部財政の方で今回出していますから、それをしっかり見てもらえばいいんだと思うんです。ですから、我々の責任、持っているのはこの経営、いわゆる政策、その健全性であってそれが、将来負担も含めて予測しながら動いているというのが私は実態だと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君）浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君）それでは私の方からは繰り出しの部分につきましてご答弁をさせていただきたいと思います。

いろいろわかりやすい資料を出していただきまして大変ありがとうございました。その中で金額につきましては確かに多くの繰入の方いただいておりますが、それは国の方の基準に基づいてその施設の規模機能に応じて一定額をいただいているというようなものでございますので、全体の施設数が多ければ当然多くなりますし、それをいただいているおかげで安定的な各地域ごとにその診療所、病院等を設置して皆さんに医療を提供できているというふうに考えているところでございます。お話あった中で将来的な部分で、赤字があると他も少し増えるんじゃないかっていうようなお話もありましたけれども、こちらの方も一定の基準に応じていただいているものですから、例えば赤字が多くなったからといってその繰り入れの額が多くなるというようなものではございませんので、そのこのところだけのご認識の方よろしくお願いしたいと思いますし、あと将来的に人口が減ってくれば、当然1人当たりの額が大きくなるというのも今の時点ではそういうふうな見込みになるかと思いますが、今まで再三お話してきたとおりそのうち、これからの人口規模、あとは患者さんの状況によりまして、施設の方のダウンサイジングとか、合理化を図っていくというような形になりますので、そこに応じて全規模、機能規模の方が小さくなってくれば、繰入の金額についても今よりも低くなってくるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）ありがとうございました。

ちょっとあんまり時間ないので、新医療センターを推進するにあたり、どうしても統合の検討はされたと思いますけれども、どのような結論になったのか伺います。

また新医療センターを推進するにあたり、当然胆沢病院の統合の話も検証されたとは思いますが、どのように受け止めたのか伺います。

○議長（菅原由和君）桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君）県立病院との統合を検討されたのかというご質問でございました。

これまでも散々ご説明してきていますとおりますは、これから医療資源も先細る中、患者さんも減っていく、人口減ってくる患者さんも減っていくっていう中で、その今のままの医療では地域医療が崩壊してしまうという危機感がまずあって、何かやっぱりここで手を打たなきゃ駄目だっていうのがあったので、そこで考えたのが、今の地域医療奥州市モデルということで、これがネットワーク型の効率化を図るということでございますので、正直言いますと、統合という形は検討してません。

まずは今の各医療施設が持っている長所をうまく生かしながらそこを寄せ集めて必要な医療を住民の方に提供していくっていうのが今の地域医療職での考え方です。

あの統合っていうがもう最初から目的にはなっておりませんので、そういった意味で県立病院っていうものの統合ということも選択肢としてそういうことが考えられるということは認識はしてはいたけども、そこを実際できるのかどうかという具体の検討をしたという経緯はございません。

以上でございます。

はい、あの、釜石病院とのそういうことでございますので、釜石病院の市立病院の県立病院が統合したという話は当然認識はしておりますけれども、何て言いますか、それが奥州市に適用できるものかどうかといったような具体の検討はしていないという状況でございます。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）ありがとうございます。

検証されていないということでございます。

一方通行的な新医療センター建設に向かっているんじゃないのかなっていうのは、垣間見た感じもしますけども、最後に質問しますけども、新医療センターが必要、必要じゃない議論もこれからしていくとは思いますが、どのような形で合意成形するのか、伺って終わります。

○議長（菅原由和君）桂田医療局経営管理課長部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君）大変難しい問題だと思っております。

どこまでいけば合意形成が図られるのかっていうのは本当にこちらとしてもいろいろ説明をこれまでも、昨年度の基本構想策定の段階で、市民説明なんかも行いながらやってきま

したけども、未だにそのなんていうかそういう新医療センターが立つということすら知らないなんていう市民もいらっしゃるなんて話を聞きますと、本当にその広報も読んでいただけないとか例えば中にはそういう方もいらっしゃるって大変苦慮しているところでございます。

これからもまず来週市民説明会を開かせていただきますので、そういったところの中で、手応えを確かめながらといいますかそういう部分で、しっかりこちらに必要な説明を尽くしてきますし、そのときの反応を見ながらまだ足りないということであれば、やはりなお説明を尽くしていきなきゃ駄目だと思いますし、今この時点でどこまでいけばゴールということとはちょっとまだ見えない状況ではございますのでそこはしっかり一步一步進みながら確かめながら、進んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）ええ、来週からでしたっけ。

そこでの周知が、ぜひ変更周知にならないように、希望しますし、先ほど穴戸議員さんがおっしゃっていたように、ぜひ、メリットだけではなくてデメリットをしっかりと周知していただいて、それでも建てたいっていうならそれはしょうがないと思いますけど、例えば私はそんなことにならないと思いますので、しっかり合意形成していただきたいと思いますが、所見を伺って終わります。

○議長（菅原由和君）桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君）このたび市の方で中間案をお示しさせていただきましたそれに対して医療関係者の方から本当に具体的な疑問といいますか大丈夫なんですかっていうのを示されました。市民の方がそこをすごく心配されているっていう状況を認識しておりますので、なんでそういう疑問を呈されるのかその背景といいますかその理由みたいのところまでしっかりその市民説明の中では、ご説明申し上げて、そういうどうかかっていうことでご理解を得られるようにこちらとしては努力したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君）はい、これで一般質問を終わります。

○議長（菅原由和君）ここで午後2時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、1番佐藤美雪議員。

1番佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君）1番佐藤美雪です。

私は、さきに通告しておりました2件についてお伺いをいたします。

1件目は、新医療センターについて、2項目を市長にお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

初めに、新医療センターの役割と必要性についてです。

今、本日、新医療センターの質問、3人目となりますがどうぞよろしくお願いいたします。

新医療センターの中間案が示され、市民の皆さんにも、計画の概要が見えてきたところです。

これまで新医療センター計画について、議員全員協議会や新医療センター検討懇話会等での説明と議論、私自身も度々一般質問で取り上げてきました。

今議会でも複数の議員が一般質問で取り上げております。

しかし、市民レベルにまで情報が行き届いていないような声も聞かれます。

今日の議論等も聞いておりましたが、やはり行政は市民の福祉向上、命を守ることが最大の役目であります。

これは市長も議員も同じであると思います。

そういう立場から改めて次の3点について伺います。

1点目は、新医療センター建設に係る経緯について伺います。

先ほどの議論でもありましたが、そもそも総合水沢病院は耐震性、耐震上、早期の建て替えが必要だとされ、長い期間議論をされてきました。

経過について伺います。

2点目は、地域医療体制を支える新医療センターの役割について伺います。

3点目は、市長の公約実現に向けた今後の取組方について伺います。

2項目めは、将来に向けた子供を生める体制づくりについて2点伺います。

1点目は、現時点で難しいと判断されている産婦人科設置についてですが、市民の皆さんからは、将来に向けた産婦人科の設置を諦めないで継続してほしいという根強い意見が寄せられております。

昨日も同じような回答があったかと思いますが、方向性と、また7月に地元産科医から意

見を聴取したとのことですので、その内容について伺います。

2点目は、産婦人科設置についてあらゆる可能性の模索を諦めるべきではないと、これまで連続して取り上げてきておりますが、具体策として、全国に向けて産婦人科医を募集すること、これは引き続き行うべきだと思っております。

行政の責任において、産婦人科の設置を願いますが、可能性を探るうえで、新医療センター内での開業医の招へいも検討すべきではないでしょうか。

こちら昨日の答弁にもありましたけれども、改めて見解を伺います。

以上登壇1件目登壇しての質問といたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 佐藤美雪議員の1件目のご質問にお答えします。

最初に1点目の新医療センターの役割と必要性についてであります。

まず、新医療センター建設に至る経緯についてです。

この地域の医療の基幹病院は県立胆沢病院であることを明確にするとともに、地域医療における連携を維持するための中核的役割を担う施設が必要だと考え、この役割を、多機能型の医療センターに付加し、新たに医療センターを建設することといたしました。

また、現在の総合水沢病院の耐震性の低さや、老朽化が進んでいることはご指摘のとおりで、安全な医療を提供するために、早急な対策が必要な状況も考慮しております。

次に、地域医療体制の考え方と新医療センターの役割についてですが、持続可能な地域医療体制を構築するためには、基幹病院である県立胆沢病院に急性期の機能を集中しつつ、他の病院や開業医がそれぞれに役割を担い、それぞれの強みを発揮できるネットワーク型の医療体制としていくことが重要です。

また、高齢化社会の進展を見据えれば、介護との連携や、予防保健活動などもますます重要となります。

新医療センターでは、複合施設としての特徴を生かしながら、地域内の連携の調整や、各種施策を先導的に推進するなど、地域医療奥州市モデルを着実に実現するための中核的役割を担っていきたいと考えています。

次に、公約の実現に向けた取組方とのことでしたが、私は公約の1つとして、医療改革を掲げ、その延長線上の具体的な提案として、地域医療奥州市モデルを主導し、策定いたしました。

新医療センターの整備についても、関係者の助言や協力を得ながら、時代のニーズに合った、多機能型の中核拠点づくりを推進していきます。

次に、2点目の、子供を産める体制づくりについてであります。

まず、将来に向けた子供を生める体制づくりについてですが、今年7月に市内産婦人科医師から、今後の周産期医療体制についてどう考えているかを聞き取りし、現在産科クリニックで実施している妊婦健診の将来的な体制と、新医療センターが担う役割は何かと、いうことについても聞き取りを行いました。

分娩の取扱いについて、先生方の意見は、一様に産科医師が複数必要であり、しかも、継続的認識が着任しなければならない。医師1人でどうにかなるものではないといったものであり、また、この現状について、まだまだ市民の理解が進んでいないので、市として粘り強く伝えてほしいと話されました。

妊婦健診については、どの先生もいつまで続けられるかわからないが、体力と精神力が続くまでは頑張りたいと話されていました。

将来的に新医療センターでの妊婦健診の必要性を感じており、診療時間外や急変時の緊急対応が必要であるため、周産期医療センターとしっかり連携ができる仕組みを構築する必要があるとの意見でした。

次に、開業医の招へいを含む産科医の確保策についてですが、これまで専門家の意見を聞いておりますが、産科医師の実態をわかっている専門家の意見であり、上限であると捉えております。

公設公営での産科医の招へいについては、10番議員の質問でもお答えしたとおり、分娩可能な産科の設置は困難であると判断しており、分娩については、県が体制整備している周産期母子医療センター等の医療機関で行うことが、安全な出産に繋がるものと考えています。

市といたしましては、県南広域の安心安全な周産期医療の確保と、妊産婦の不安解消の対応、経済的な支援の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君）ご答弁いただきました。再質問をさせていただきます。再質問は、項目ごとにさせていただきます。

まず、新医療センターの方でありますけれども今、ありました役割と必要性についてはこちら、なんと言ってもやはり、そもそもの議論のスタート地点は総合水沢病院の耐震性の問題からであると思います。

この間令和3年のときなんですけれども当時の市長さんは市内5つの市立医療施設を統合

する案を発表されました。

しかし、それに対して市民の間から地域の病院診療所を守ってほしいという反対署名が1万筆以上集まったのであります。

そして、その後の市長選挙においてその5つの医療施設を存続させるか否かが大きな焦点となり倉成市長の当選に民意が示されたと理解しております。

この新医療センターの計画は市民が望む市民のための医療と、それ以外の多機能のコミュニティ機能もある施設という位置づけで私は理解しておりますけれども、そういう理解でよろしいか、見解を伺います。

2点目地域医療体制を支える新医療センターの役割についてでありますこの間も議論されて、人口減少という部分が大きくクローズアップされて議論をされているわけですがけれども、人口は減っていくけれども、高齢者数は高止まり状態、介護ニーズは増大すると予測をされています。

特にも、急性期治療を終えた患者さんが、在宅復帰を目指すための回復期リハビリテーション機能の強化、これはこの地域で必要とされる診療科の1つだと考えます。

そして地域の実情として、今すぐにでも特養ホーム、特養老人ホームに入所が必要な方も県で一番という120人～130人いらっしゃるという現状からも、このニーズに関しては本当に喫緊の課題ではないかと考えます。

昨日の10番議員の一般質問でも取り上げられておりましたが、市内に入院ベッドを持つ民間病院の経営を圧迫するのではないかと、バッティングするのではないかとという声も聞かれるわけですがけれども、この民間病院としっかり機能分化されるという理解でよろしいか、ご見解を伺います。

3点目、市長の公約実現に向けた今後の取組方についてです。

この間の医師会を初め、医療介護に関わる専門家の皆さんとの地域医療懇話会、そういうところの議論の様子を見ていて不安を感じた部分がありました。

特に、8月2日に行われた懇話会の中では市長は財政のこと、そして将来の展望についてお話しされましたけれども、そのみの発言でありました。

しかし、昨日の市長答弁の中で地域医療政策の考え方について述べられましたこのように新医療センター建設がこの地域にどれほど重要な役割を果たすのかという意義について積極的に市民への説明も市長自らリーダーシップを発揮して行っていくべきではないかと思えます。とりわけ医師会の皆さんの理解を得るためにどのように取り組まれていくか先ほども議論がありましたけれども、さらには再建設最適地とされている水沢公園競技場周辺

を始め、市民の協力と理解を得るため、どう対応されているか伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） それでは私からは新医療センターの役割と必要性という部分で市民が望む位置づけであるのかどうかといったところのご質問をいただきました。また、その5つの市立医療施設の統合、令和3年度当時ということでしたけども、正確に言いますと水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を統合して衣川診療所のベッドは無床化で歯科診療所はそのままといったようなプランでございました。

それに対して夏頃、令和3年の夏頃にそういう考え方を公表してすぐ説明会をする予定だったんですが、コロナの影響で説明会がちょっと先に延びて秋の説明会になってしまいました。

その間やはりその地域の方からいろいろ反対の声が出てきて、署名活動に繋がって、当時の市長も説明会の最終日でしたか、ちょっとここは見直しますと言ったところで、撤回したような形になっております。

ここはなかなかちょっと説明が難しいんですけども5つの市立医療施設を残すために新医療センターを整備するという話とちょっとではないんですけども、新医療センターを整備する前予定として、5つの市立医療施設を残せばそのとおりそういう位置づけで今来ているということはそのとおりでございます。

それから人口減少を迎えてこれからその医療ニーズが変わってくると、人口は減るけれどもしばらく後期高齢者が増えるというような状況の中で、回復期が重視されるというようなところはそのとおりでございますが、民間病院とのその機能分化のところを心配されているということでございました。

今ベッドを持っているのが例えば奥州病院さんですと今回回復期から慢性期療法の方見てますし、美山病院さんは慢性期の方を中心に見てまして170人ほど持ってます。

美希病院さんが249床ということで、ここも回復期と慢性期の両方ということで、今そういうふうな機能分化なっております。

基本的にはこの路線をそのままここ邪魔するといいますかそういったことは考えておりませんのでこの体制で今後も各民間の病院さんは引き続き経営していただけるものと考えておりますので、そのうえで、やはり市立病院といたしましてはそこで足りない部分を補っていくというのが基本だろうというふうに考えております。

なので民間の開業医さん身近な医療を提供する開業医さんと同じように市立の医療施設の身近な医療を提供してきますし、そういった民間病院さんと同じように胆沢病院の基幹病

院ですので、そのの後方支援の機能も併せて担っていきたいという考えでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 先ほど私に質問いただいた分なんです、医師会との理解を深めるためです。これ先ほどちょっと答えたんですが2日の医療懇話会があった後に、奥州医師会との懇談会があり、その後に、奥州金ケ崎行政事務組合の夜間診療であったり休日診療の話があり、その後に胆沢地域の県立病院の運営協議会これで、しょっちゅう顔を合わせています。8月は、その中で2日の状態で止まっているわけではなくて、それ以降に奥州医師会のいろんな方からも意見いただいて、奥州医師会もね、本当にいろんな意見があるんですよ。当然新医療センターが必要だという方もいますし、あとこういうふうにやった方がいいんじゃないかという具体的な提案されている方もいます。懇話会の時に揉めたのは先ほど言いましたように、やはり我々というか医療局の作った5か年計画、これが本当にちゃんと行くのかと。自分たちはいろいろ病院経営してきたけど、こんなに急に良くなかないんじゃないかとか、あとやっぱり先ほどちょっと出ました固定費が高すぎるんじゃないかと、固定比率が。そういう話があります。

ですからこれについては新医療センターができてからやる話じゃなくてももう今着手している内容ですので、それをこういう形で今、このカードでこういう改革を始めて今のところ中間状態としてはこういう効果が出ていますというような、やっぱり見える化を図っていかないといけないという意見が一致しているんです。

それとあとやっぱり我々1人よがりで作るんじゃなくて、やっぱりちゃんとしたアドバイザーを入れてやろうということで、県立中央病院で病院改革の実績を持つ望月先生にアドバイスを受けながら進めましょうというこの2つで医師会の方に話しているんです。医師会は先ほど言ったようにやっぱり夜間診療それから休日診療では、多大なる貢献をいただいている方で、強い口調で反対されている方も実はそこで中心的な役割を果たしてくれている方なんです。ですからそういうコミュニケーションのレベルを上げながら、やっぱり医師会とはどういうふうな市民のサービス向上のためにどうすべきかということを今話している。例えば歯科の口腔外科の話も出ています。それから、先ほど言ったように産科の話も出ています。ですからそういうのを取り入れながら、我々は新医療センターを多機能でありかつまた医療においても、今の基幹病院が胆沢病院、それを補えるような地域病院として、医療センターの役割、それから、もう1つの県立病院である江刺病院との連携、

その他もろもろ民間病院もそうですけど、それが今地域医療奥州市モデルの中に入っていて、例えばその1つ1つこうやっているわけですね。遠隔診療車のシステムできた。電子カルテが十分動いていませんけど、それぞれの連携をどうすべきかということを今1つ1つ話し合いながらやっているという状況だと理解していただければいいと思います。

それからさっき奥州病院の話が出ましたが、奥州病院も実は江刺の僻地医療のところでは会う機会があって、そのときはこれ1年前からでも80床ぐらいの病床だったら別にうちは経営に影響を受けませんよっていうふうに言っていたんですね、そのときは。それも含めて、もしそれ以降に動きがあるんだったらちょっと高野部長の方から付け加えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君）高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君）医師会との関係の中におきましてはいずれ今市長から話がありましたとおり本当に、先週から今週にかけて、具体的な議論ができるような懇親の場も儲けながら、非常にいい議論ができていのかと思っておりますし、その中でもやはり厳しい意見はいっぱいもらっております。

ただやはりポイントになる部分っていうのはある程度見えてきているのかなという気がしておりますのでそこにしっかり応えていかなければいけないというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

すいません。

○議長（菅原由和君）続けてください。

○健康こども部長（高野聡君）奥州病院ですけれども市長1年前といいましたけれども先日も実はいらっしゃいまして、市長に会っていただきましてお話をする場面がありました。特に新医療センターに対して、異論を唱えているということもありますし、どちらかというと僻地医療の部分でお互いまた一緒に頑張っていきたいというような話と、あとはモバイルクリニック、うまくこれから連携してやれないかなということをお互いで今検討しているという状況でございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君）ありがとうございました。

また再質問させていただきますが、1点目のところ新医療センターの役割と必要性の部分

でちょっとお伺いしたいんですが、先ほどもちょっと総合水沢病院の耐震性のことが議論されていて、本当に建て替えが必要であるというところで、新医療センターの建設の1つの役割として、現水沢病院の機能の継続と再編というところが1つあると思います。

今地球的規模での災害が多発している中なので、今の総合水沢病院いつまで使えるとお考えか、お伺いしたいと思います。

2点目地域医療体制支える新医療センターの役割について、本当に介護ニーズ高まっていて、他の民間病院とバッティングするんじゃないかという、本当に不安が聞かれるわけですが、今の市長や部長からの答弁ではその1つの民間病院の方からはそういう影響は受けないよという話もあったということでもあります。

本当に新医療センターの機能としてはこの地域で賄えない部分を補うという部分では本当に対応別な役割を持っていると思います。

それで小児科の問題なんですけれども今、夜間休日対応っていう部分が、子育て世代からは本当に強い要望があります。

実現に向けて全力を尽くしていただきたいというまず願いが1つ。

あとは思春期外来についても考えられているということではありますが本当に当事者の方からお伺いしているんですが、思春期における精神的原因を有する体調不良、これは普通の精神科では受診することができないということだそうです。

そのためにやっぱり北上だったり盛岡、岩手医大などに行かなければならない状況であるというお話を聞いていますあと今はインターネットやゲーム依存による障害、こういう発症するお子さんが少なからずいる。

そして自閉症スペクトラムやLDなどの発達障害が増えている中で、これを判定する医療機関が市内にないということも上がっております。

そういう思春期外来そういう発達障害を判定する機関そういう部分についても新医療センターの役割で重要になっていくのではないかと考えておりますが、見解を伺います。

3点目の市長の取組について詳しくお話を伺いました。本当にこの間の地域医療懇話会だけの議論からすると本当に不安が募るわけでしたがそれ以外でも市長は他の委員以外の医師会の皆さんとも懇談をされているということがわかりました。あともう1つ、それ努力はもう続けていただきたいのと、あとは市民への説明ということになります。やはり請願も出されておりますが、まだまだ市民の理解を得るところまでいっていないというところが今課題ではないかと思います。

10日から各地区で市民説明会が行われるわけなんですけれども、その中では市長も昨日お話

されたような地域医療に関する考え方等をお話されるのか、その点について、確認をしたいと思います。

○議長（菅原由和君）桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君）3点ご質問いただきました。1つ今の水沢病院の耐震性が低いということで、災害がいつ起こるかわからない中でこれをここの施設いつまで使うのか、どういうつもりなのかというご質問でございました。

あの、できることであればもう本当に今すぐにでも危険な施設ってのは使いたくはないのですけれどもなかなか、やはりこういう新医療センターにしてもこの話を進めるにはやっぱり市民理解が大事ということになれば、そういったところを丁寧に説明していくしかないというふうに思っております、ここはなるべく早くという気持ちはあるものの、慌てずにここはしっかり、必要な理解を得ていきたいというふうに思っております。

それから新医療センターの今度役割ということの中で小児科の方も今必要とされている休日の部分はしっかり考えていきたいと思います。

夜間はちょっと実は難しいと思っておりますが将来の課題1つというふうに捉えております。

それから思春期外来のお話もありました。今の段階で思春期外来ができる先生本当に少ないってのはそのとおりですので、もしやれるとしても月に何回かとか、週に1回とかの専門外来という形で専門の先生を、ちょっと少し遠くから来ていただくような形になるのかなと思いますけども、いずれこういった部分がやっぱり子育て環境を整えていくためには必要な領域だというふうな認識はしておりますので、ぜひこれも開院までに何とか確保できるように努力していきたいというふうに考えております。

それから市民への市民説明会のお話でしたですか。

その部分、私からは以上でございます。

○議長（菅原由和君）倉成市長。

○市長（倉成淳君）市民説明会ですけども、私も分身の術を持てればぜひとも出たいんですけど、この議会終わった後にすぐにアメリカ出張があるのと、それから途中で東京出張があるから、ビデオメッセージ的な形で何か出せないかなっていうことを今検討しまして、この前話したことと同じようなことを、最初に皆さんに伝わればいいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君）ありがとうございます。そうぜひとも今は総合水沢病院の問題あり

ましたけれども本当ならば今すぐにでもというところがちょっとそうもそのとおりだなと思っておりますけれども、やはりあの丁寧な説明というのも必要ですのでぜひ進めていただきたいなと思っております。そして市長におかれましてはやはりご多忙の中ですのでなかなか直接説明会にというのは難しいということですが、ビデオメッセージということで本当にあらゆることで市民への直接的なメッセージを発信していただくのは本当に日頃からお願いするものです2項目めの産婦人科の方、将来に向けた子供を生める体制づくりについての方を、再質問させていただきますます子供を生める体制づくり、この間も何度もずっと連続して取り上げていますけれども本当に難しい産科設置は本当に難しい状況であるということをご答弁いただいております。その中でも本当に市内の産婦人科医さんとの協力は不可欠でありますし、現在協力いただいている妊婦健診もこの間の聴取の内容ですと、将来的には新医療センターで行う必要性があるのではないかという意見があったということです。昨日の答弁の中では、そのための妊婦健診のための産婦人科医の招へいも考えているとありましたが、そのような理解でよろしいか確認をさせていただきます。

2点目の産婦人科設置、本当にいつも変わらぬご答弁なんですけれどもどう将来に向けた子供を生める体制づくりで、これまでご答弁いただいていた中で、可能性として新医療センター内での開業医の産科設置については否定するものではなくありうるという答弁をいただいていたように認識しているわけですが今の市長答弁の中ではそれすら行えないということなのでしょうかお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 今日ちょっと質問いただいてあれっと思ったことが1つありまして、以前はバースセンター、いわゆる分娩ができる病院が必要だっというふうに受け取っていたんですね。

今日は産科医っていう話なんでこれちょっと違うと思うんですよ。例えば、昨年、産婦人科学会の方からガイドラインっていうかあれはグランドデザインが出たんですけれども、そこではやっぱり働き改革のもとで新しい公立の分娩制度だとやっぱり10人必要だっというふうに、またさらにハードルが高くなったんですね。

あとはこの前の胆江地域、県立病院の運営協議会で、2人の現地病院の院長さんがはっきり言いました。胆沢病院の院長は、もう産科を胆沢病院につくるのは無理なので、小児科医の招へいの方に、ちょっと今力を入れていますということと、それから江刺病院の院長先生はもう産科の人が来てははっきり言っていたと。常勤が3人必要です。常勤は3人必要だということは、365日24時間体制で考えたら最低でも5人必要なんです、産科医の方が。

ですから、ここはね、やはり今の段階では、逆に頑張りますっていう方が不誠実だと思います。

ですからこれについては答えが一緒に、ただ先ほどもちょっとご指摘ありましたが、新医療センターに産科医、例えばいろんな形でコンサルティングの業務もあるわけで、そういう中で招へいは考えないのかということに関しては、これが検討事項にはなっているってのは以前もお話したとおりだと思うんです。

ですから、バースセンターはできないけども、産前産後をケアする産科医の招へいについては、我々は検討しているということをまずお伝えしておきます。

○議長（菅原由和君）高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君）私の方からの2点目の可能性として、新医療センター内での開業があるのかというお話です。前にそういう説明されたというふうな記憶があったのかもいせんけども、私どもの方でちょっとそういう説明をした記憶はなくて、お産はやはり365日24時間対応が必要だということで、産科医1人で何とかなるものではないという思いであります。現在はだいたい開業されているお医者さんというのは、周産期母子医療センターだとかあるいは大学病院と、そういったバックアップを受けながら成り立っているというのが現状であります。

市内に複数のクリニックがあったときはある程度サポートし合いながらってこともできたんですけども、それも今は単体ではできないという状態になっております。

それから今分娩の急変時の対応ってのはよく言われるんですけどもこれは一刻を争うものでありまして、すぐにその受け入れをできる周産期母子医療センターがやっぱり近くないと医療事故に繋がりがねないというリスクがあります。

特に出産年齢の高齢化というのが進んでおりますので、ローリスクの分娩であっても急変する可能性がかなり高くなってきているということもありましてなかなかそういった人でちょっとこういう離れているところに関与するのは難しいというふうに考えておるところでございます。

で、市内で最後まで分娩を扱っていただいたクリニックの先生にもお話を聞いたんですけども、やっぱりその最後の1人当たり1年間は本当に大変だったと。使命感だけで何とか頑張ったけども、それもやっぱり1年がやっとだったという話をされております。そのようなことがやはり個人のクリニックでの誘致とはちょっと難しいというふうに判断をしておるところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

1点目についてはこれまでとの同じような産科医の招へいっていういろいろな部分での招へいはあるということがわかりました。2点目の部分なんですけれども、これまでは可能性としてはありうるというふうに、やはり説明はされてはおりませんがないわけではないというような含みを受けた答弁はいただいていたと記憶します。ちょっと再質問をさせていただきたいのですが、昨日の一般質問の中で最後に市長が医師にかかる費用についてお話をされて産婦人科医師の招へいには他の医師よりかかるというようなご発言をされたのですが、それはどのくらいなのか教えていただきたいなと思いますし、あとは中間案の中で医師会からの要望もあり民間の小児科医の確保連携して取り組む旨が盛り込まれました。今市長の方からもありましたけれども県立病院の運営協議会の中でも、やはり委員の中からは産婦人科医設置を望む声もありました。

こういうふうに産科医に関しても県や医師会と連携しながら取り組んでいくべきではないかなと思いを新たにするわけですが、また昨日ですが県を通して国でも申し入れしていくとありました。

それも本当に大切なんですが、知事と一緒になって市長も直接国へ申し入れに行く、そういう努力も必要ではないかと思います。本当にこの間、専門家からのご意見をいただいた。それは聞いたとは思いますが市民にはまだまだどういうことをされてきているのかというところがやっぱり伝わらない、こういう努力も必要ではないかと思いますが、お伺いをいたします。

○議長（菅原由和君）高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君）医師の招へいに関する費用という話をいただきました。他の市町村でやっぱり医師招へいのための補助金制度とかっていうのを設けているところがあります。あるいは、施設の整備でありますとか、土地の提供だとかそういったことで何とか誘致しているっていう、誘致を進めたいという思いを持って取り組んでいるところはいっぱいあります。その中でもやっぱりその首都圏の中では、首都圏とか埼玉、千葉とかいう関東の方ではある程度その中で動くというケースもあるようなんですけれども、なかなか地方にそれでうまくいっている例っていうのは見当たらないというのが実情ようです。これについては先ほど来申し上げているとおりその1人を連れてきても何とかなるものではないという状況ですから本当にもし引っ張ってくるのであれば、周産期母子医療センター並みの施設をきっちり誘致できなければいけないんだというふうに思っております。そうなってくると、その金額換算というのは簡単にできないんですけれども、よっぽどのお

金がかかりますよってということは、やっぱり専門家の方々から、それに関してもいろいろご意見は伺っているんですけども、到底ちょっと考えつかないような金額でしかできないよというような話はいただいております。いくらって正確に金額聞いていけばわけではありません。

ということでなかなか知事と一緒に1人2人を引っ張ってくるっていうのはなかなか難しいのかなというふうに思っておりますし、何よりもまずこの周辺の周産期母子医療センター自体が、かなり厳しい状況になっていますので知事としてもまず引っ張ってくるとすればそこにまず引っ張ってきたのかなという思いがあるのかなと思っております。

それから、民間の医師との連携の話です。小児科医を民間との連携で、今度何とか誘致活動していきたいなというふうには思っております。小児科医と産婦人科医の大きな違いは、先ほど来申し上げたとおり、個人の小児科のクリニックであれば1人でも開業して十分やっていけるということになります。それは分娩がなければ夜もないということですから、まず何とかできるということです。

けれども、そこに分娩を取り込むとなると、やっぱりちょっと小児科と産婦人科も全く違う扱いになるという考え方です。

ですので、次の産婦人科はさっきも申し上げたとおり、かなりハードルも高く非常に難しいので困難だという判断になっておりますし、小児科に関しては一方、子供さんというのは熱を出したらすぐ病院に行かなきゃ駄目だという状況に迫られます。それがだんだん奥州市も手薄になってきている現状がありますのでまずそれを早急にいずれ誘致かけたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君）最後にお伺いしたいんですが、これまで、市として、分娩をする施設を整えるならば周産期母子医療センター並みの機能でないとできないというご説明でした。その新医療センター内での開業医の設置についてはその説明からいくと当たらないと言ってはあれなんですが結局はその開業医さんの責任というふうな形にはなってしまうんですけども、それすら可能性は本当はないのでしょうか。

まだまだこの地域です子供を産みたい、産む地域にしたいっていう願いは市民の皆さん多く持ってらっしゃいます。

それでここで歩みを止めてしまっているのかというのが本当には大きくあるわけです。

せめてもの可能性という部分で探ったわけなんですけれども、それすらタッチというか本

当に絶望的、未来が見えない状況になってしまうと思いますがちょっともう一度見解を伺います。

○議長（菅原由和君）高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君）難しいということについては今お話したとおりですしこの件に関しては専門家の先生方、それから市内の先生方と本当に何べんもいろいろ議論を交わしてきた経緯はありますけれども、一様にやはりそれは無理だよという話をいただいているところでございます。

やっぱりどうしてもそういった実務を経験されている方々からの話っていうのが1番大きいのかなというふうに思っております。

何もしないっていうふうに言われるところなのかと思えますけれども、何もしないという気持ちを持ってないわけではなくて決して何かできないかという気持ちでいつも望んでいるつもりでございます。

さきほど申しあげました市長とお医者さん方との懇談会の中とかでも、何か糸口はないかっていつも私も探っております。

そういった中でもなかなか糸口は見いだせていないという状況でございます。

10番議員さんの答弁で申しあげましたんですけれども、やっぱり現状は医師偏在ってのはやっぱり大きな要因でございますのでそれが顕著に表れているのが周産期の分野だと思っております。今、できることとすればやはり国に対して医師偏在をしっかりと解消してもらおうということを訴えてくるということ、時間かかるかもしれませんがただ国の方も今度、年内に対策の検討の取りまとめをするということになっておりますので一歩ずつそちらも動き出していると思しますので、そちらにも期待してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君）引き続きの国への申し入れ本当によくお願いしたいと思います。

1件目の質問を終え、2件目に移ります。

2件目は、災害時における避難所運営と避難時の自助公助の在り方についてです。

8月11日、台風5号が接近することから、レベル3の高齢者等避難情報が発令されました。

避難の実態と課題について3点、市長に伺います。

1点目は、台風5号接近時における避難の状況について、2点目は、避難所開設と運営における実態と課題について、3点目は、高齢者等避難時の自助、公助の在り方について伺

います。

以上、2件目登壇しての質問といたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 佐藤美雪議員の2件目のご質問にお答えします。

最初に台風5号の接近時における避難の状況についてであります。台風の接近に伴い、8月11日の夜から大雨が見込まれました。

そのため、高齢者など避難に時間を要する方などが、明るい時間帯に避難が完了するよう、午後3時45分に高齢者等避難情報を発令し、午後5時までに避難所31ヶ所を開設いたしました。

避難者の数は、8月11日の午前9時時点が最も多く108名であり、総避難者数は148名でありました。

なお、13日午前8時には災害発生の恐れがなくなったことから高齢者等避難を解除し、全ての避難所を閉鎖いたしました。

次に、避難所開設と運営における実態と課題についてであります。

避難所の開設と運営は、市職員による避難所運営班のほか、各地区振興会との災害時における第1次収容避難所運営に関する協定書に基づき、地区振興会の協力を得ながら、開設し運営しております。

今回の避難所運営に関わる課題についてであります。現時点において重大な問題の報告を受けておりませんが、実際に避難所を運営したことにより、様々な課題があったとの報告を受けたところです。

現在、避難所の運営に関わった職員のほか、協力いただいた地区振興会に対しアンケートを実施し、課題の把握に努めているところであります。

今後アンケートをとりまとめ、課題を洗い出し、解決に向けた対策を検討したうえで必要となる避難所運営の見直しを行う予定としております。

最後に、高齢者避難時の自助、公助の在り方についてであります。災害時の避難行動については、自分の身は自分で守る自助が原則となりますので、高齢者等においても、避難所をご利用いただく際は、必要な物品等はご自身で持参していただくことが基本となります。

一方で、高齢者等で避難行動への支援が必要な方への支援体制を整備するため、奥州市避難行動要支援者避難支援計画に基づいた避難行動要支援者名簿を作成し、地域において、個別に避難行動の支援者などを定める個別避難計画の作成を推進しているところであります。

す。

なお、避難時の注意事項については、ハザードマップに記載し周知を図っているほか、防災士会へ地域防災講座への講師派遣事業を委託し、周知に努めているところであります。

また、高齢等の理由により、ご自身で避難時に食料等を準備できない場合などに備え、各避難所には必要最低限の食料などを備蓄しているところであります。

避難所は、地区センターのほか、総合支所、小学校体育館等を指定しているところですが各施設の保有機能に違いがあるため今回の避難所運営の実態や課題を確認しながら、避難所運営の見直しを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君）ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず1点目、避難の状況についてであります。

私も姉体小学校の方に避難所が開設されたので行ってまいりました。そこで避難されている方とお話をしていて、早い段階で高齢者等避難の発令という判断は良かったとお声をいただいています。

そして避難所の開設も本当に迅速な対応に避難所運営班や地区振興会の皆さんには本当に感謝をするものです。

今回水害が大きくなると予想される姉体地区から避難者がちょっと少ないのではないかと話していて気付きました。

その点に関して市としてどう考えるかお伺いいたします。

そして、高齢者等避難でありましたけれども、高齢者以外の避難者はあったかどうかわかる範囲で教えていただきたいと思います。

2点目、避難所開設と運営における実態と課題について、まだまだ今回の実態や課題についてはまだ把握されていないということでありました。基本的に避難所を開設するにあたって、準備するものというものをちょっと伺いたいと思います。市長答弁にもありましたが、避難所も地区センターや総合支所、体育館と様々で設置するものにも違いがあると思います。

特にもダンボールベッドの設置などの基本的な考え方を伺います。

3点目、自助公助の部分です。災害時、自分の身を守る自助として3日分程度の食料や日用品を防災袋として日頃から用意しておくこと、これは地域防災計画にも記載されており

ますし、様々な媒体などでも周知がされていると感じます。

今回避難所に行ってみて感じたことですが、高齢者等において必要最低限の食料とか日用品っていうのもちょっと持参できない場合があるのではないかと感じました。

そしてまして緊急時、もっと切羽詰まった状況になったときには本当に難しいのではないかと思います。

体育館の避難所だったわけですが、実はダンボールベッドの設置がなくて、座布団も必要な状況でありました。周りからは座布団も自分で準備すべきという声も聞かれたんですが、これは高齢者にとってはかなり難しいのではないかと感じました。地域の中で要支援者の避難計画っていうのもあるんですけれどもちょっとこの公助の在り方として、今回の状況について見解を伺いたいと思います。

○議長（菅原由和君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 大きく3点ほどご質問をいただいております。1点目の避難者が少なかったのではないかとこのところでございます。

いずれ今回の高齢者等避難の発表に際しましては台風の到来、奥州市の通過が早朝が見込まれるという形を踏まえて明るうちに高齢者等避難を発令したということが関係していたのかなと。幸い被害も少なかったというところで、避難者が少なかったのではないかとこのように推測しているところではございますが、いずれもそういう避難、災害に備えた避難の重要性については、今後機会を捉えながらご説明をして周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

高齢者等以外の避難者の状況についてでございますが、避難者の多くは、高齢者の方でございました。一応、60代未満の方の避難者につきましては13名、最大の148名の人数のうち13名が60歳未満の方だったという形で一応集計上はそのような形で集計をしているというところでございます。

2点目の避難所の準備するものについてでございますが、先ほど市長答弁にもございましたとおり、必要最低限の食料、備蓄食料のほか、議員ご紹介のありましたとおり、ダンボールベッドあるいは衛生用品とか、あるいは暖房器具であったりとか、あとは避難所運営に必要なための発電機などを準備をしているというところでございますし、ダンボールベッドにつきましては基本的には夜に寝る横になって休むためのものという形で各避難所の方に配備をしているのではございますが高齢者の方で腰かけて座っていただくようにお使いいただいてもなら問題は無いものというふうに認識をしているところでございます。

3点目です。各避難の際にご自分で準備していただくものにつきましては、基本的には一

定程度の日数の身の回りの物については基本的にはやはりご自分でご自分のものは準備をしていただくというのは、やはり原則なのだろうというふうに考えているところではございます。

それらの必要な備えにつきましては、いずれ先ほど市長答弁でも申し上げましたとおり、機会を捉えながら説明周知を図っているところでございますし、今後も引き続き周知を図ってまいりたいというふうに考えているところではございますが、議員ご指摘のとおりでなかなか高齢であったりとか様々な理由で持ち寄れない、あるいは持っていくとまのな場合もございますので、それに備えての備蓄をしているというところではございますが議員ご指摘のとおり避難所の様々な環境、そもそもの施設が保有している環境の違いもございますので、今回のその対応についてアンケートとしているところではございますので、それを踏まえながらそれらの施設の持っている保有機能の違いも踏まえた形で、今後どのような形で避難所の環境について備えたらいいかというのを検証してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君）ありがとうございます。

最後にちょっとお伺いしたいことが何点かありました。まず最初の高齢者等避難のところで、高齢者以外の避難者とはという話だったんですが、例えば障害を持つ方等の避難はあったのかどうか、お伺いしたいと思いますし、その自助公助の在り方というところで、高齢者等避難の発令、本当はかなり強い自治体からの指示だと認識しているわけですがその中でも自助の基本、そして緊急時においては、その自助もやはり十分ではないというところ。本当に、なので公助として市民の命を守るっていう責任のもとでは十分な備蓄品が必要だと思っております。その災害備蓄品についてなんですが、地域防災計画の中にも市の役割として、備蓄計画に基づき、物資の備蓄を行い、定期的に点検、更新を行う。そして、備蓄は、指定避難所等に分散して災害時に避難者が取り出して使用できるようにすると書いてありました。この計画に対して、実態はどうか最後にお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君）千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）まず2点をいただいたところでございますが、障がい者の方の避難者はあったのかというところではございますが全てを把握しているものではございませんが把握してる範囲でありますと1ヶ所、視覚障がい者の方が避難をされてきたというところがありまして、たまたまそこにいたのは避難所の運営班の職員、男性職員だっ

たものでございまして、その方が女性の方だったので、追加で女性の応援の職員を派遣したというところがございます。

もう1つの備蓄品の避難者を取り出してっていうところでございますが、ちょっとその実態をまだ全容を把握していないので、そういう事例があったかというところについては、現時点においては承知していないところではございますが、おそらくなかったのではないかなと思っています。というのは、基本的にはその市の運営班と地区振興会の役員のやっぱり係の方がいらっしゃいましたので、その方々が備蓄品の一覧を見ながら必要な物品を出して対応したものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君）今回の避難状況についての把握はまだまだ詳しくできていないというところもありますし、先ほど言った避難所の中で避難者の方が手を伸ばして使えるような状況にしておくということが大切だと思います。

そして高齢者等への配慮、そういう部分も含めて今回のしっかり総括されて、計画等の見直し、運営への反映をぜひお願いしたいと思います。

最後に見解を伺って終わります。

○議長（菅原由和君）千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）様々ご指摘とかご助言等をいただきました。

いずれ災害時、基本的には職員等が避難所に出向いて開設をして避難者の方をお迎えするという準備をしてっていうのが基本的に望ましい形というふうに私どもとしては考えているところではございますが、災害の形態がどのような形になるかもわかりませんので、仮に、職員が出遅れたような場合には、避難所の方が自ら出せるような方法も考えてみたいと思います。ただ、その物品の管理上の部分の問題もございますので、様々な問題もあとは勘案しながら、あとは高齢者様々な多様なニーズをお持ちの方もいらっしゃいますので、そういったところも踏まえながら、避難所の運営の検証の作業の方は進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤美雪議員。

これで私の質問を終わります。

ここで午後3時25分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、18番、廣野富男議員。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君）18番廣野富男です。

通告に従い、工業団地の整備、農業振興の2点についてお伺いをいたします。

初めに、工業団地の整備について、3点お伺いをいたします。

1点目は、フロンティアパークⅡで立地予定各社の操業時期と、渋滞緩和対策のスケジュールについてですが、さっきの千葉敦議員の一般質問と重複する部分がありますが、ご了承をお願いいたします。

江刺工業団地フロンティアパークⅡの造成工事は順調に進んでいると思いますが、同団地に立地予定各社の操業時期と雇用予定数をお伺いいたします。

また、先般の全員協議会において、江刺工業団地渋滞緩和対策に係る検討結果と今後の方向性が示され、令和6年度事業として、交通量推計分析をして、ルートの概略設計、概算工事費の試算が示されるようですが、フロンティアパークⅡの立地企業が操業するまでに、一定の道路環境の整備改善が必要と思われます。

今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

なお、南八日市新地野線渋滞の緩和策の1つとして、旧国道水沢金ヶ崎線経由で、金ヶ崎橋から工業団地西口に誘導するルートが最善と思いますが、アクセスルートの調査検討する際、本ルートを含め、調査検討されるか、お伺いいたします。

次に、新たな雇用と農業支援のコラボレーションについてお伺いをいたします。

フロンティアパークⅡに、新たな雇用が1400人にもなると公表されてきました。

雇用の場の創出は、人口の輸出に一定の歯止めと、企業の経済活動により、地域の活性化が期待されますが、一方、企業への若者の流出は、地元農家農業組織にとって、後継者不足や担い手不足をさらに深刻させる深刻化させるものと推測されます。

旧江刺時代の工業団地整備事業は、雇用の場の確保はもとより、農家所得を向上させる一大プロジェクトで、若者の県外流出を抑え、地元企業で働きながら、兼業農家の安定的、農業経営を支える仕組みとして、団地の整備と、企業誘致に取り組んできたものと承知しています。

しかし、今や企業の勤務体系の変化もあり、外で働きながら、農業に従事する若者は少なくなり、サラリーマン化、退職年齢の延長化によって、ますます農業従事者が減り、農地

の荒廃や担い手不足が深刻化している現状にあると認識しています。

農業の担い手不足は、農村地帯を衰退させるだけでなく、市全体の活力低下に繋がりがねません。

このような農業農村の危機的状況から脱却する方策の1つとして、立地企業と連携、仕掛けづくりが重要と考えます。

AI情報によれば、トヨタ自動車を初め、ソフトバンクやイオン、麒麟ビールなど、地元農家農村と共同農業プロジェクトを展開している事例も多くあるようであります。

詳細は省きますが、従業員の農作業発見や耕作放棄地の再生などの先例もあり、立地企業と連携した共同農業プロジェクトなどの検討研究をすべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

続いて、次期工業団地の候補地決定の時期についてお伺いをいたします。

江刺工業団地、広表工業団地ともほぼ企業が確定し、次期工業団地の適地候補地の選定作業が進んでいると思います。

決定公表の時期を含め、今後のスケジュールをお伺いいたします。

また、次期団地選定にあたっては、やはり現在整備されているフロンティアパークⅡに隣接した整備が奥州市の一大工業団地として、産業集積が加速され、一層の産業振興が促進されると同時に、県南地域の工業団地と沿岸を結ぶパシフィックルートの早期整備に繋がるものと期待されますが、ご所見をお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 廣野富男議員の1件目の質問にお答えします。

最初に1点目の江刺フロンティアパークⅡに進出する立地企業の操業時期及び渋滞緩和対策のスケジュールについてであります。

今年1月に第1期分譲を実施した相手先である東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社については、令和7年秋に新工場の竣工を予定しており、令和9年度までに約900名の雇用を計画していると伺っております。

また、第2期分譲については、それぞれの企業からまだ雇用人数の情報が公表されておられませんので、現時点で把握している合計の数字での回答となりますが、創業開始から3年目で約500名の雇用を計画しており、合わせて1400名の雇用が見込まれています。

なお、操業開始時期については、工場等の設計、建設に少なくとも1年から2年は見込まれることから、各社とも令和8年度以降になるものと考えられます。

次に、渋滞緩和対策のスケジュールについては、先日、17番議員のご質問にお答えしたとおり、今年度において、新たなアクセスルートや周辺の既存道路を活用したルートの改良及び部分的な改修などの検討を進めてまいります。

また、渋滞緩和対策の1つとして、今年の冬からの稼働に向け現在、市道南八日市新地野線の上り車線へ、ロードヒーティングの増設工事を行っているところです。

フロンティアパークⅡの操業開始による雇用の増加は、令和8年度ごろからと見込んでいることから、ハード及びソフトの両面から早期に実現可能な対策について取り組んでまいります。

なお、アクセスルートについては、ご提案いただきました旧国道水沢金ヶ崎線経由で工業団地西口に誘導するルートも含め、広域的な視野で検討を行ってまいります。

3点目の、誘致企業による農業支援についてであります。

ご提案の共同農業プロジェクトですが、全国では様々な形の企業と農業の連携事例があると伺っております。

しかしながら、各誘致企業の地域貢献に対する考え方や方法はそれぞれ異なっていると同時に、各企業における従業員の勤務形態も多様であります。

企業自体の農業との連携に加え、企業の従業員個人としての農業に触れる場の検討なども考慮に入れながら、他の自治体の事例も含めて、実現可能性について研究してまいります。

3点目の次期工業団地の候補地についてであります。

昨年度、工業団地開発適地選定調査を実施し、その結果上位とされた候補地について現在、関係部署との調整や具体的な課題の洗い出しと解決策の検討などを行っているところですので、年度内に障壁の解消や各種調整を図り早期に公表できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。

3点ほど再質問させていただきます。

1 フロンティアパークⅡに立地する企業の創業時期が、7年度から8年度に渡る見通しと受け取りましたが、ぜひ来年秋までには、一定の道路整備が整いますよう、一層のご努力をお願いしたいなというふうに思います。このような事態にならないように、令和2年11月地元自治会長、あるいは地権者を初め、我々地元議員団も三ノ関から団地西口までの市道拡幅を要望してきた経過がありましてそれが実現ならなかったというのは大変残念なところでありますけれども、本年度、取組調査は調査として、市として、北上金ヶ崎を結ぶ産

業道路として、位置づけた道路整備が必要ではないかというふうに思っております。

国と県への要望の根拠や今後の整備する基礎資料としてこれまでもご提案を申し上げておりましたが、独自の交通量調査をすべきだと、改めてご提案を申し上げますが、ご所見をお伺いいたします。

なお、去る8月23日に開催された奥州金ヶ崎大橋建設促進会議総会においても、今年度、数ヶ所で交通調査を実施する事業計画を決定いたしました。

ぜひ同促進会議を含め、各種団体と連携した取組を進めていただければというふうに思っております。

2点目は、本市組合農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。今回その解決策の1つとして、立地企業による農業支援の可能性はないものかとそういう意味で今回一般質問させていただきました。

私のイメージとしては、工業団地で公表される従業員が仕事の合間や週末に農業に従事するパートタイム農業者として、農業経営者を支える仕組みはどうかということであります。企業は労働力支援事業として、その間に入っていただく農協には、人材の情報提供、農家は、農業体験なり、雇用の場を提供するなど限られた地域内の人材を地域内で循環するスタイルを構築できればと願っているところであります。

企業側は今日的な地域課題の解決策をそして農業経営者は企業協力のもとで、食料生産に励める環境づくりをぜひ行政として繋ぐ役割を担っていただきたいと望むところでありますが、改めてご所見をお伺いいたします。最後に、次期工業団地の候補地の件であります、現在整備を続けていますフロンティアパークⅡの候補地決定までの経過を少し振り返ってみますと、平成27年工業団地適地開発可能性調査を実施。

1次評価として、自然環境、事業の容易性、アクセス性、関連施設機能の近接性、周辺環境の優位性を評点化し、候補地115ヶ所を選定、2次評価と6ヶ所に絞り込んだ経緯があります。

平成28年に市内工業団地分譲が進んだとの理由から、同30年に追加可能性調査を実施し、候補地6ヶ所の会社、事業費を積算、広域的な観点から指標を加え、地権者合意を経て、令和元年11月、11月26日全員協議会の場において公表されました。

この間1年8ヶ月を要しております。

今度の次期工業団地の候補地選定に当たっては、令和5年度に677万6000円をかけ、工業団地適地選定調査が実施され、既にその調査結果は提出されたと思います。

既に1年5ヶ月を経過いたしました。

先ほどの答弁によれば、年度内、つまり令和7年3月までにとのことでしたが、市長直轄で2度目の事業でノウハウを構築されているはずです。

なぜ今前回に比べ、時間がかかっているのか、状況がわかりません。

団地の規模を含め、前回に比べどの時点にいるのか、何が障壁となっているのか、お伺いをいたします。

市長がよく言う選択と集中からすれば、袖山団地含め、約130ヘクタールを有する1大団地に次期工業団地が整備されることは、今般の団地内の道路整備にかかる投資が生かされ、雇用の拡大と住環境の整備に弾みがつき、一層の経済発展に繋がるものであります。

さらには、国県による道路整備が一段と進むものと期待されますが、現工業団地付近に設置されるよう、市長の速やかな裁断を望むものであります。ご所見をお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） それでは、1点目のご質問の交通量調査につきましてお答え申し上げます。

工業団地における交通量調査につきましては、令和5年度の業務において主要地点6ヶ所になりますけれども、調査を実施しております。

また今年度実施予定の業務におきましても、検討に必要となる箇所において調査を行う予定としております。

またなお、周辺の県道についても、交通量の現状について情報収集して効果的な対策の検討を進めたいというふうに考えております。

またお話いただきました各種団体との連携につきましては、情報共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） それでは私の方から2点目と3点目についてお答えをしたいと思います。まず2点目のパートタイム農業者、仕組みが構築できないかという点でございますけれども、市長答弁の方にもございましたとおり、企業の追放に対する考え方であったり手法というのは対応でありますので、当課としましては、まず企業側に労働力支援事業のようなニーズがあるのかを把握をさせていただいて庁内の関係課と情報交換に努めてまいりたいと思います。

続きまして3点目次期工業団地関連についてお答えをいたします。まず大規模開発につい

てですけども、まず地権者の理解を得ることが最優先というふうに考えておりまして、一定の合意を得た後でないと公表をすることは難しいと考えております。様々な規制のクリアであったりとか、交付金等の調整も含め年度内に十分な調整を進め適切な時期に説明をしたいというふうに考えております。

次なぜ時間がかかっているのか、前回と比べてどの時点か、何が障壁となっているかというご質問でございますがこれにつきましては公表の前段には議員の御指摘の中にありますとおりフロンティアパークⅡのときも同様に地権者の合意が前提となっております。また工業団地の開発にあたっては、例えば開発行為、農振除外、農地転用、林地開発、あと熱海の事件にもありました様々な法規制、あとは周辺インフラ等の調整。多くの関係機関との調整が必要となることから、現在これらの調整について検討しているという段階でございます。

次に工業団地の整備の場所について、一大団地に隣接しさらに早期整備をしたらどうかという御指摘でございました。

工業団地の整備をするにあたって、スケールメリットというのものもあるんですが、渋滞であったり、雇用確保であったり既存インフラ、地域事情も勘案する必要があると考えています。

また地形など整備の難易度、それからインターチェンジへのアクセスなど多くのファクターといいますか要素といいますか、そういったものを客観的かつ総合的に決定したうえで検討したうえで決定すべきというふうに考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。

まず本年度実施するその調査についてはそのとおりでよろしいかと思います。私団地の中に入ったときに、南八日町新地野線ですか。

あそこが混んでいるのは西口交差点が右折と直進の交差によって、どちらも渋滞になるんです。同じく三ノ関線から西口。ちょうどその量が多いという今の交差点での直進向かいの直線とこちらからの右折、数珠繋ぎになっているというふうに私ちょっと確認したんですけど、ぜひその辺の、そこを最初に重点的に調査されてその改善をぜひお願いしたいなというふうに思った次第であります。それとおそらく市の交通量調査といいますと、団地周辺に限定されるかと思いますが、ぜひ県もそんなそうですけど、産業道路的な道路を、やはり私は選定したうえで、そこは誘致企業が立地されたことによって交通量が増え

たのか減ったのかがそこをやっぱりきちんと捉えながら、市道については予算の範囲内ということになると思いますけど、国なり県なりでできる基礎資料になると思いますので、その点については調査、かなりお金がかかると思いますから、地域の方々の協力を得たそういう調査活動も必要ではないかというふうに思い、ご提案申し上げましたので、ご所見があればお願いをしたいと思います。

それとき、誘致企業というのが立地企業と、農家といいますか、連携といいますか、できないのかというのは、ぜひそういう連携をしてほしいと思っています。

いずれ数字は申し上げるつもりはありませんけど、農業現場は、働き手がいらないんですよ。お勤めになる方はいますけど、農業現場はどんどんどんどん減っていきます。それをどうバランス良くするかっていうのは、どう団地に立地される企業のご協力をいただいて、要請があればではなくて、こちらからぜひその従業員さんに、ご希望がある方々は農家の方にパート的にお勤めいただけないかとか、協力いただけないかというふうな、働きかけで、それこそ奥州市モデル、この企業と農業の連携ができれば大変良いのではないかといいうふうに思っていましたので再度そこをお願いをいたします。

最後です。いずれ様々な次期工業団地の候補地については、当然地理的条件、アクセス等もあると思います。

私、前にパークⅡの候補地選定されるときに、当時、県の工業団地の担当職員に、いろいろご助言をいたとき、やはり工業団地整備は、いろいろ地域性はあるかと思うけれども、やはり既存の団地に隣接して造成するのが、これは大変誘致されるといいますか、立地される企業にとっては、様々な面でメリットがあると、ぜひそういう方向で進めてはどうですかというようなご助言をいただいたこともありました。

ぜひいろいろな問題はあろうかと思いますが、その方向でぜひ進めていただきたいというふうに思います所見をお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君）私の方から、渋滞対策につきましてお話させていただきます。議員もご承知のとおりフロンティアパークⅡの周りには、国道456号、県道広瀬三ヶ尻線、江刺金ヶ崎線、水沢米里線など主要な県道があります。

そしてそういったようなところと、アクセスを可能にし、また私どもできるところ、市道部分、そういったようなものを、ハード的にも、そしてソフト的にも、早期に解決できることから初めて開業のときには、なるべく渋滞をなくするような努力をしたいということから、今年度調査を始めるということで全員協議会の方にお話しました。

それで1つの要因として、県道交差点部分の信号機といいますか、右左折、直進というような形のところで混雑しているのではないかとこのところにつきましてはもう既に私ども何度もお話しましたが、奥州警察署の方にその分析を行って、このように変えたいかがですかと公安の方に提出してくれませんかということで、奥州警察署の方には出しております。

その後州警察署の方に2度ほど確認して、答えはまだですかということで確認したんですが、今現在検討しているということです。私どもそういったようなハード面には確かに時間がかかる。ただし、道路をつくるとなればもっと時間かかりますけども、先ほど言ったような県道等のアクセス、市道とのアクセス、そういったようなもので、待避所的なものができるかとか、交差点改良ができるものとか、そういったようなちょっと局長的なものでも、時間がかからないようなものをやりながら、渋滞対策に備えていきたい。

そしてソフト面でも同じように、早期に対応できることから行って、渋滞をいくらかでも解消したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）農業を取り巻く重大な課題であります。やっぱり担い手不足ということの話もありましたので、農林部の見解というか、私からも答弁させていただきます。

確かに今課題となっている担い手確保については、多様なやっぱり経営体で経営する形を模索するというのが基本だということで、私も考えてございますので今回のこの企業と連携した部分的になると思うんですけどもそのような働き手でも確保することも担い手不足の解消には有効な手段の1つと考えてございますので、こちらから積極的に、やはり待っている姿勢ではなくて、やはりこちらから企業の皆さんと働きかけも必要だなと私も思いますので、商工観光部とも連携しながら対応してまいりたいと、このように思います。

○議長（菅原由和君）佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）それでは私の方からは候補地の選定についてということでの所見ということでございました。

まず課長答弁にあったとおり、スケールメリットは十分考慮すべきことですがその他にも、いろいろと渋滞であるとか、既存のインフラ等地域事情も勘案しながらということに尽きるのかなと思います。それで議員さんおっしゃったように、前回候補地、フロンティアパ

ークⅡを選定するときにご助言をいただいて、大変参考になったということでしたが、我々も中小機構さんとは、江刺中核工業団地、昭和50年代から非常に信頼のおけるパートナーとしていろいろとネットワークというか信頼関係築いていますので、そちらからも十分にご助言をいただきながら、今回の件は進めているということでご理解をいただければと思います。

それからあともう1つ、やはり自動車半導体関係の企業が集積が進んでいるということで、やはり宮城の大衡とか、あとは大和にトヨタありますし、東京エレクトロン宮城があります。そういった視点も重要になってきますので、どちらかというとサプライヤーさんは宮城も見ると、岩手県南も見ているというところで、そういった広域的な、ある程度広い視野での用地選定といいますか、候補地選定を進める必要もあるのかなというところは感じてございます。

いずれまとめますといろんな複合的な視点で考え、アドバイスをいただきながら進めていくということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。

1つ農業現場と従業員とも、コラボの部分ですがいきなり企業立地企業との連携ができないとすれば、前段に市の職員が、例えばリンゴの収穫の最盛期、パート的にお手伝いをするというのはこれ全国でも実証済みのところもありますから、そこのあたりから手始めにして、どういうふうな連携があるのかを1つ構築されて、ぜひ連携に繋がるように、1つご検討いただければというふうに思っております。

最後次期工業団地これは当然、お金がかかることですからなんですが、大体现時点で、100町歩っていうか、どの程度の規模を想定して、現在その選定作業されているかを伺って終わりたいと思います。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） それではお答えをいたします。

用地選定というかどのぐらいのスケールの工業団地になるかということなんですけれども、まず我々が検討してきた中では、市の直営で今整備しているフロンティアパークⅡがございまして、引き続き広面工業団地を並行してやっているという段階になっています。

さらに新しい工業団地をするときに、やはりどのぐらい早期に売れるかっていうこともあるんですけれども、その分起債を重ねているという借金をしているという状況ですので、

やはりどの程度の起債が残るのかというところは判断材料になるのかなと思っています。ですので、ある程度ちょっと自由度が利く10ヘクタールから現在は30ヘクタールぐらいまでかと思うんですけど、その程度の規模での団地整備をまず考えているということで、ちょっと明確に何ヘクタールで決めているというところは、現時点ではないといえますか、想定はしておりますけれども、明確にはお答えできないところと考えております。以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君）

了解をいたしました。ぜひ前回10ヘクタールからスタートしたところでありますけれども、ぜひやっぱ最低でも、20ヘクタール程度は必要かと思いますのでその辺は部長は、経験が長いですから、ぜひあの必要な面積を確保したうえで早期に実現されるよう、ご期待を申し上げて次の質問に移らせていただきます。

2項目めの農業振興について、農業委員会と市長にそれぞれお伺いをいたします。

まずは今般、奥州市、農業委員会の会長に就任されました伊藤会長ご就任おめでとうございます。今後ご指導よろしく願いを申し上げます。

それでは早速ですが、農作業労賃標準額について、農業委員会会長にお伺いをいたします。令和6年度の作業労賃標準額の決定に当たり、昨年12月に開催された令和5年度第12回奥州市農業委員会総会の議事録を拝見いたしました。

米価の低迷や物価高騰で農家が厳しい状況下にながら、改定が見送られ、現状維持とされました。その結果、現在適用されている標準額の機械受委託金額は、過去5年間据え置きされた状況となりました。

総会の議事録には、審議の標準額を決める際には、広く実情を反映したいので、早い段階からご意見を聴取したいとの記載がなされておりました。

今年の春に、人・農地プラン地域計画、江刺会場での説明会の際、現在の農作業労賃標準額は、燃料農機具等の高騰分が含まれておらず、受託できる標準額ではなく、速やかに改善すべきとの青年後継者からのご意見がありました。

また、農業現場からは、農地の移動や受託の要請が11月頃から動き出し、農作業受託者、受託する立場からすれば、11月中に農作業労賃基準額を決めてほしいとの声が届いております。

令和6年度の作業労賃標準額の審議経過を見ますと、昨年6月から農業振興専門委員会で検討がなされ、11月には農作業、受託者と委託者、関係機関の職員との意見交換に交換

会において意見と検討が行われました。

その、それを経て12月の25日総会において可決決定したようであります。そこでお伺いしますが、10月には、農業機械が一斉に値上げされそうでありますし、燃料の高騰が続いております。

また、岩手県の最低賃金が59円アップの951円952円になるとの情報もある中、令和7年度版農作業労賃基準額を定める際、これらの諸物価高騰分と、最賃アップがどの程度反映し、改定される見通しなのか、また、基準額決定時期を早める努力をされるか、お伺いをいたします。

次に、安定的な農業経営について市長にお伺いをいたします。

令和な令和4年1月に改定された、奥州市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想によれば、標準的な家族経営を想定した、1経営体の年間所得を570万円主たる従事者が420万、配偶者、家族従事者が130万と例示。集落等の組織形態の主たる従業者1人当たりの所得目標も個別経営体と同様にしております。

ここでいう年間所得とは、農業収入から農業支出を差し引いた額と思われませんが、この570万円の算出根拠と、この金額に達している経営体は全体の何%なのかお伺いをいたします。

また、主は将来的な農業構造の確立に向けた目標として、今後、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来、おおむね10年後の農業経営の発展目標及び新たに農業経営を営もうとする青年等が、当面目指すべき農業系の指標を明らかにし、効率的で安定的な農業形態を育成する。具体的には、農業経営の発展を目指し、農業就業とする農業者が地域における他産業従事者並みの生涯所得を実現しうる年間農業所得年間総労働時間の水準を実現できるものと記載し、この目標達成のため、営農類型ごとの経営規模、生産方式の指標を示されております。

この指標に向け市はこの実態を常に把握し、課題の整理等対策を講じているものと受け取っていますが、この指標とおりに実現されているのか、評価方法等経営方針を含めた支援策をあわせて伺います。

続いて、農村公園の利用状況と活用について市長にお伺いをいたします。

本市の農村公園の設置目的は、農地地域における住民の健康増進及び憩いの場を提供するためとされております。

市内に50ほどの公園があり、令和6年度予算では、農村公園維持管理費経費として1820万7300円ほど計上されています。

先般、ある法人から農村公園の借用もしくは売買の可能性について相談があり、関係部署と協議した経緯があります。

その際の担当部署の見解は、時間的制約もありましたが、必要として設置した公共施設を賃貸もしくは、譲渡する特定の事案に対応するのは極めて難しいとの回答で、その場所への建設を断念した事案がありました。

地元では、ほとんど活用の見込みがなく、むしろ地元ボランティアによる草刈り等の管理は、地元振興会会計からの支出。支出に限界があり、何より出動参加者の減少と参加者の高齢化で、今後の管理は厳しい状況にありました。

この施設建設の話は、地元振興会の負担軽減と、施設建設による新たな雇用や地域の活性化に繋がるものと、地元は大いに期待をしておりましたが、この度の交渉不成立に大変落胆をいたしました。

この事案で感じたことは、今では地域住民の利用がなくなった農村公園をそのまま行政財産として放置するのではなく、利用状況や管理状況と、管理をしている地元振興会との協議次第で、目的が果たされた公園は、普通財産に切り替え、財産処分による市財政財源の確保、もしくは管理費の削減に努めるべきではないかと痛切に感じた次第であります。

特に未活用の公園に利活用を求める企業等があれば、速やかな処分等ができる体制、ルールを構築すべきと感じました。

そこでお伺いします。

本市が管理する農村公園の利用実態と、ほとんど利用されていない農村公園の管理方針処分方法をお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 廣野議員の2件目のご質問にお答えします。

なお私からは、2点目の安定的な農業経営及び3点目の農村公園の利用状況と活用についてをお答えし、一点目の農作業労賃標準額については、農業委員会からご答弁申し上げます。初めに2点目の安定的な農業経営についてであります。農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想は、農業経営基盤強化促進法に基づき、都道府県が定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針に沿って、市町村が定めることとされております。

それぞれの地域の実情を踏まえて、担い手が目指すべき経営指標や、農地集積の目標等について、おおむね5年ごとに10年間を見通して定めることとされているものです。

本構想では、農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者が、地域その他産業従事者並みの年間農業所得、年間労働時間の実現を目指しその指標として、1経営体当たりの年

間所得を570万円、主たる従事者の年間所得を420万円、主たる従事者の労働時間を2,000時間と示しております。

これは岩手県の基本方針と同様であります。

所得目標の達成状況であります。経営体には組織経営体と個別経営体があり各経営体の主たる従事者1人当たりの年間所得による達成割合は、昨年度の認定農業者の再認定時において、35.2%にとどまっております。

この要因は、農業用の資機材価格の高騰による生産コストの増加や、異常気象の影響などによる農作物の生育不良や品質低下などによる収入の減少が大きく影響しているものと考えられます。

また、個別経営体においても、規模拡大が計画どおりに進まなかったことも1つの要因と考えております。

市ではこれまで、肥料や飼料、光熱費等の価格高騰に対して支援してまいりましたが依然として資機材価格は高止まりの傾向にあり、一方において農産物価格は資機材価格と比べて上昇幅が小さく、生産コストの上昇分を十分に価格転嫁できていない状況にあります。引き続き、物価の動向等、農家の経営に与える影響について注視するとともに、奥州農業改良普及センター、そして両JAと連携して、経営改善に向けた指導や研修等を実施してまいります。

また、農地の有効活用や農業経営の効率化を進めるために、農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地集積集約化を支援し、生産コストの削減や生産効率の向上を図ってまいります。

次に3点目の農村公園の利用所状況と活用についてであります。

農村公園は、農村地域における住民の健康の維持増進及び憩いの場を提供することを目的に、市内に50ヶ所を設置しております。

設置に当たっては、地域住民からの設置要望などを踏まえ、市が事業主体となり、国の補助事業を活用し、設置しているものです。

このような設置の背景を踏まえ各地域により管理手法は異なりますが、その多くは地元振興会などへ管理をお願いしております。

そのため、利用者数などの把握は行っておりませんが、地域の祭りやイベントに利用されている状況となっております。

こうした地域医療の状況に鑑み、適正な管理に努めているところです。

次に活用についてであります。行政財産は別な用途で活用するためには、用途廃止に係

る条例の改正議決が必要となります。

議員ご指摘のとおり、利用率が低く、又は管理が難しくなっている地域もあるということ  
は市でも認識しておりますが、設置目的の達成度を設定することの難しさもあることから、  
全市一律の方針作成は困難であると考えております。

今後、農業従事者の減少や高齢化に伴い、農村地域の環境にも変化が見込まれることから、  
個別に地元住民と協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君）伊藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（伊藤周治君）廣野富男議員の2件目の質問にお答えいたします。

一点目の農作業労賃標準額についてであります。

農作業賃金労賃標準額は、農作業の臨時的雇用賃金や請負作業の料金などの適正水準を確  
保するとともに、農作業の受委託を円滑に推進するため、毎年、農業委員会が定めるもの  
で、適用期間は4月1日から翌年3月31までとしております。

当該標準額の策定は、奥州市農業委員会規則に基づき設置されている農業振興専門委員会  
の所管業務であり、経済事情農業物価指数や他市町村及び他産業の状況を勘案し、さらに  
農作業の住宅、受託者と委託者及び関係機関を交えた意見交換を行った後、同専門委員会  
にて検討したうえで、農業委員会総会で決定しているものであります。

人力作業については、岩手県の最低賃金をベースとし、それを上回る金額で調整している  
一方で、トラクター作業やコンバイン作業といった機械作業につきしては、ここ数年、据  
え置きとなっておりますが、燃料費や原材料費が高止まりになっている状況からも、現状  
の標準額ではカバーしきれない旨のお話を頂戴しているところです。

このような声を拾い上げながら、農業振興専門委員会において議論してまいりたいと考  
えております。

また、標準額の公表時期についてですが、農地の移動や農作業住宅の動きは晩秋から活発  
化してまいります。

作業労賃策定の際に指標となっている両JAの今年度産の米の概算金が報じられるのを見  
越しながら、策定作業を進めることとし、11月の農業委員会総会において決定するよう  
努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）廣野富男議員。

○18番（廣野富男君）ありがとうございました。

まず後ろの方からちょっと質問させていただきます。農村公園活用の件です。

今回も協議検討というご答弁をいただきました。これは個々の対応ということなんだなというふうに思いました。具体的にどのような手段、手順でどの程度の期間を要して用途廃止になるのが、スケジュール感を含めて1つお願いをしたいと思います。

それと現実的には、現在その管理している維持管理費は、振興会がご負担をしております。現実的に、振興会との聞き取りをしたうえで、ぜひ行政も幾分かのご負担をしながら、それこそ共同での管理をしていただければというふうに思いますが、ご所見をお伺いをします。

2つ目所得の関係でそれぞれ指標があって、35.2%は達成したということでございました。現在、市内認定農業者が何人おられて、そのうち達成した認定農業者が何人いるんですかと。主にどのような経営体なんだろうかと。稲作を主たる経営体としている方々はいらっしゃるのかどうか、お伺いをいたします。

特に私が懸念するっていうか、実態は570万円を取るっていうのはなかなか現実的に難しく、稲作農家はほとんど難しいと思っております。

そういう意味で、ぜひ答弁にもありましたけど、農協普及センター、市と3者に良い連携して取り組むということですが、実際経営内容あるいはその改善すべき点があるのかどうか、これぜひギッチリとそのチームを作って、それぞれの経営体の決算書等々を見比べながら、経営指導をぜひしていかないと、数字は570万円といっても実際にはほとんどこういう数字にはならないですから、担い手が生まれないという現状かと思えます。そういう意味で、そういう体制をどのようにされるのかお伺いをいたします。

最後の農作業労賃標準額の件であります。

今の会長さんのご答弁では、1ヶ月ほど前倒しで決定していただけるというふうなご答弁もいただきましたので大変恐縮に思っておりますが、1つお願いをいたします。

それでおそらく委員会の中でそれぞれ情報収集しながら、基準額を決めていらっしゃると思いますが、ぜひ青年、今地域の農業を守っている若い方々のご意見もぜひ取り入れて、この標準額に反映していただきたいと思えます。そういう意味でご所見をいただきたいと思えますし、最後の大変会長さんには申し訳ございませんが、これまで地域の様々な団体のリーダーとしてそして先進的な取組と広い知見のある新会長さんに、今後の豊富なりなんでしょうか。目標といいますかね、そういうのをいただければ大変ありがたいなと思いますので、その点よろしくお願いをいたします。

○議長（菅原由和君）小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは私の方からは1件目の農村公園の活用の部分について私の方からは、用途廃止に向けた手順やスケジュールについて、現在公園の一元管理ということで、管理に係る部分については都市整備部の方からお答えいたしますのでよろしく願いいたします。

初めに用途廃止に向けた具体的な手順や、スケジュールといったお尋ねでございますが、農村公園につきましては行政財産ということで、公の施設といたしまして、設置目的達成のための取組をすることがまず大前提かなというふうになっております。

私、当初設置したときの時代と、現在の状況、例えば人口減少や少子高齢化、そういった事態が、当初目的の段階とはだいぶ変わっているということから、現状のままで本当にいいのかといったことを、答弁書では記載したものでございます。

したがいまして、具体的な手順スケジュールといった部分については現在想定しておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） それでは農村公園の維持管理につきましては、都市計画課で行っておりますので、私の方から答弁いたします。農村公園につきましては、市と答弁のとおり、その公園の設置に当たっては、地域住民からの設置要望を踏まえて、市が事業主体となり、補助事業を活用し設置しているものでございます。

このような設置の背景を踏まえて、維持管理については、地元をお願いをしているところでございます。ただし、植栽した木が成長して、高木となって、それが原因で問題が生じているとか、あとは施設の大きな修繕が必要とされるような地元だけでは対応しきれないような場合については、そういう相談に対しては、随時対応しておりますし、引き続き、市としても関わっていききたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） それでは私の方から2点目の農業経営の関係についてお答えをいたしたいと思います。

まず35.2%の内訳ということでございますが、これは令和5年度に認定農業者の認定の更新をされた方、91経営体でございますが、そのうち、主たる従事者の420万円の所得目標を達成しているのが、32経営体ということになってございます。

その30人の内訳でございますけれども、畜産やリンゴ、園芸などの経営体の中にそれか

ら、稲作あるいは稲作を主体とする複合系が20経営体ということになっております。

その動きを達成していない認定農業者の経営体指導ということでございますがまずは認定農業者の申請、あるいは更新の際には、自分の経営管理の合理化といたしまして、まずは青色申告の実施。既に青色申告を実施している場合には、いわゆる複式による申告を指導など数量などして、まずは自身の経営を分析をしていただいて経営改善に繋げるというような指導をしているところでございます。

それから経営指導の体制ですけれども、やはり目標達成には、収入出資支出収支の改善だけではなくて、その生産技術の向うでありますとか、あるいは栽培品目の選定など、いわゆる経営全般にわたるというところで、内容も多岐にわたりますことから、先ほど市長が申しあげましたように、農協さんでありますとか、農業改良普及センターと連携しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君）井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面宏君）それでは、農業委員会にご質問いただきました前段の部分、来年度の農作業労賃標準額の策定にあたり、特にこれから農業を支えていく若い経営者の意見を伺うべきだというご指摘についてお答え申し上げます。

来年度の農作業労賃標準額の策定に向けましては、本委員会、本農業委員会がお示しする労賃標準額の案に対しまして、先ほど会長の答弁でもございました。

農作業の受託者と委託者双方の立場の当事者の方や、具体的に管内のJA市長部局、県の農業改良普及センター農業共済組合からご意見をいただく場面を設けて進めてございます。既に策定に向けて、その運用をし始めているところでございますが議員ご指摘の部分につきましては、留意しつつ、今後進めるという部分もございまして、今後の策定の運用における留意点、そして課題の1つとして捉えさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）伊藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（伊藤周治君）先ほどの質問にお答えしていきたいと思っております。

私自身江刺の山間部で、農業生産法人を運営しておりますが、もう16期目になります。

山間地帯といいましても、標高200メートルっていうかなり高度な全く条件の悪い場所で、基盤整備を契機として、地域住民と協力しながらやっているわけでございますが、田んぼそのものが大きいっていう、平場のような大きな田んぼは作れるわけじゃありません。今までは、2畝と3畝くらいの小さな田んぼだったんですが、今やっと25アール、2反

5 畝程度の田んぼになっているところでございますがそれでも今までの条件の悪かったところから見ましたら、非常に良い状況になってございます。

実際、圃場整備は平成25年からスタートで、令和3年には完了して、完工式をやってしまいましたが、おかげさまで、地域住民、頑張って作業が非常にしやすい。もっと早くやればよかったなっていうようなことで、今現在、当時、30町歩、約440筆ですか、それぐらいの農地があったんですが、今117筆の田んぼに変わってございます。もちろん3割減なんでございますから今ちょうど、30町歩が今21町歩になったっていうようなことですか。それは農道であるとか、あるいは、山間地ですから畦畔は非常に大きくなっております。そんな具合で、作業そのものは非常に昔から見たらやりやすくなってございます。そんなところでなんです、私どもはそういう条件不利の地域をうまく活用、利活用させていただいて、本市の農業の基幹産業の1つであります農業者の皆様が取り組んでいる大切な農業だっていることを自覚しておりますが、しかし、昨今の経済情勢、世界情勢など、国内での様々な要因が農業に大きな影響を及ぼしております。

私自身、農家の長男として、この地で生まれ、40代前半からこういう仕事に携わっているとございますが、農業者の皆様が抱える様々な課題や困難を本当に肌で感じてございます。

ですから、ここは地域農業の更なる発展に向けて情報提供活動、関係機関へ意見や要望の分身など、幅広い活動をこれからも通じて、地域農業に貢献できればと考えてございます。農業委員会委員一同、農業者の声に応え、よりよい農業の実現に向け努力してまいる所存でございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。まだまだありますけれども、時間的制約がありますから、最後の市長、令和6年度も半年を過ぎようとしております。市長は、もし農業にかける思いといいますか、力強く推進していくというふうな年度初めの所信表明があったわけでありましたが、折り返し地点でのこれからの進め方、あるいは方針等がもしここでお話できる部分があればいただいて、なければこれで終わります。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 実は今度の定例記者会見でそのことについて話す予定でおります。要するに半年間のレビューですから、そのときに全体農業だけでなく、全体感でお話を聞いた方がいいんじゃないかなと思いますので、少々お待ちください。

以上です。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明9月6日午前10時から開くことにいたします。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時32分 散会